

# 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

開閉会日時		令和2年6月23日 火曜日		開会	10:00	会議場所		別海町議会 議場	
				閉会	17:11				
議員の出欠	1 番	宮越 正人	出席	7 番	木嶋 悦寛	出席	13 番	中村 忠士	出席
	2 番	横田 保江	出席	8 番	松壽 孝雄	出席	14 番	佐藤 初雄	出席
	3 番	田村 秀男	出席	9 番	今西 和雄	出席	15 番	戸田 憲悦	出席
	4 番	小椋 哲也	出席	10 番	小林 敏之	出席	16 番	西原 浩	出席
	5 番	外山 浩司	出席	11 番	瀧川 榮子	出席			
	6 番	大内 省吾	出席	12 番	松原 政勝	出席			
出席説明員	理事者 機関の長等	町長		副町長		教育長		代表監査委員	
		曾根 興三	出席	佐藤 次春	出席	登藤 和哉	出席	杉本 義久	欠席
		監査委員		選挙管理委員長		教育長			
		竹中 仁	欠席	高崎 好藏	欠席	小野 榮一	欠席		
	幹部職員	総務部長		福祉部長		産業振興部長		建設水道部長	
		浦山 吉人	出席	今野 健一	出席	門脇 芳則	出席	山岸 英一	出席
		教育部長		病院事務長		会計管理者		農業委員会事務局長	
		山田 一志	出席	大槻 祐二	出席	阿部 美幸	欠席	中村 公一	欠席
		選挙管理委員会書記長		監査委員事務局長		総務部次長兼総務課長		福祉部次長兼町民課長	
		佐々木 栄典	出席	小林 由治	出席	佐々木 栄典	出席	青柳 茂	出席
		産業振興部次長兼水産みどり課長		建設水道部次長兼管理課長		教育部次長兼生涯学習課長他			
	小湊 昌博	出席	伊藤 一成	出席	石川 誠	出席			
	課長職 ほか	総合政策課長		財政課長		税務課長		防災交通課長	
		三戸 俊人	出席	寺尾 真太郎	出席	伊藤 輝幸	出席	麻郷地 聡	出席
		西春別支所長兼西公民館長		尾岱沼支所長兼東公民館長		福祉課長		介護支援課長	
		田村 康行	出席	福原 義人	出席	干場 みゆき	出席	千葉 宏	出席
		保健課長兼母子センター長		老人保健施設事務長		訪問看護ステーション所長		農政課長	
		干場 富夫	出席	竹中 利哉	出席	堀 留美	欠席	小野 武史	出席
		商工観光課長		建築住宅課長		事業課長		上下水道課長	
		田畑 直樹	出席	川畑 智明	出席	袴田 充輝	欠席	外石 昭博	出席
		病院事務課長		出納室長		教育委員会指導参事		学務課長兼学校給食センター長	
		小川 信明	出席	佐々木いずみ	欠席	根本 渉	出席	宮本 栄一	出席
	学校教育課長		中央公民館長		図書館長ほか				
	入倉 伸顕	出席	内山 宏	出席	新堀 光行	出席			
事務局職員		事務局長 小島 実		主幹 松本 博史					
傍聴者数		一般 6名		議会モニター 3名		議会サポーター 0名			
		報道関係者 2名		中標津町議会 8名		合計 19名			
会議に付した事件及び会議結果など									
発言者		会議経過							
議長	西原	10:00 開議 出席議員16名、欠席議員0名 定足数に達しているため、本日の会議を開く。 本日の議事日程は、配布のとおり。							
議長	西原	日程第1 会議録署名議員の指名							
議長	西原	会議規則第126条の規定により、7番木嶋議員、8番松壽議員及び9番今西議員の3名を指名する。							
議長	西原	日程第2 一般質問							
議長	西原	① 通告1番 横田 保江 議員【一問一答方式】							

# 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

議員 2番 横田

## 1 高校生への給食提供で子育て支援を

### 【質問趣旨】

昨年9月に私が一般質問をした高校生への給食の提供については、町民からの要望であり、町長の公約の一つである子育て支援政策の柱になると考えています。

昨年、町長は、高校生への給食提供を進めるためには、防衛省の学校給食センター建設費の補助基準の一つである「別海町の住民でなければならない」という点が、クリアしなければならない課題であると答弁されました。

子育て世代が働きやすい環境を整え、育ち盛りの高校生に栄養の過不足が生じないよう、高校生に対する学校給食の提供による子育て支援を推進する必要

議員 2番 横田

(1) 昨年9月の一般質問から9カ月が経ちましたが、この間、防衛省への要請を行われているものと思います。

町長は、私の一般質問に対し、「中標津町に住んでいる人に防衛関連の支援をするという意味では、それはいけないことだと思うのですが、別海高校の生徒に支援するとすれば、それは、生徒が別海で授業を受けている最中は別海町民と何ら変わらず、演習に対しても影響を受ける立場だと、私は主張しようと思っています」「別海高校のあり方と今後の町としての支援の仕方、それをしっかりと訴えて、少しでも利用可能になるような、そういう要請活動は取り組んでいきたい」と答弁されています。

町長 曾根

- ・ 防衛省に確認したところ、やはり、給食センターのうち厨房機器整備については、交付金を活用していたため、現行の制度では「町外から通学している生徒に対する給食の提供は、制度上認められない」との回答を受けています。

- ・ もう一つは、高校生の保護者の意向、高校側が給食を受け入れる設備の体制、給食費の徴収方法などの調整が多々あります。

- ・ 課題は多々ありますが、2,000食を提供できる施設をつくったため、今後、子供が減る中で高校生に対しても給食を提供するということは、子育て上も大変必要なことだと考えているので、できるだけ前向きに課題を克服できるよう取り組みたいと思っています。

議員 2番 横田

(2) 当議会は、昨年、高校生に対するアンケートと意見交換会を実施しました。

その結果、「給食が提供されなくてもよい」と答えた生徒は59%であり、「お母さんの弁当が食べたい」「寄宿施設の寮母さんの弁当がおいしいから給食はいらない」という意見がありました。

一方、「給食を提供してほしい」と答えた生徒は23%であり、「母親の負担が減る」「温かくて栄養バランスが考えられている」という意見がありました。

近隣の町では、希望者を対象とした学校給食の提供が始まっています。

せっかく多額の事業費をかけて建設した給食センターの提供能力に余裕が生じることは、前回の質問で明らかとなりました。

保護者を対象としたアンケートにより、子育て世代の声を拾った上で、ぜひ一日も早く検討を進めるべきと考えますが、教育長の考えを伺います。

教育長 登藤

- ・ 給食の提供食数について、昨年9月の定例会で幼児、児童、生徒の人数に教職員と試食分を加えた食数としており、令和2年度で1,939食、令和7年度では1,758食を計画しているとお答えしました。

- ・ 今回のご質問を受け、新たに住民基本台帳を基に、直近のデータで令和7年度時点の幼稚園児から中学3年生までの人数を試算したところ、令和7年度からは別海高校の生徒及び教職員を含めた約360食の提供が可能と

# 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

なる見込みが確認できました。

- ・ また、昨年、議会が実施したアンケート結果により、半数以上の生徒が給食提供を望まないということも今回のご質問でわかりました。
- ・ 今年度中に、別海高等学校支援事業全体に対する生徒・保護者向けのアンケート調査の実施を予定していましたが、給食提供のことも合わせて実態の把握に努めたいと考えています。
- ・ ただし、別海高校への給食提供を行うためには、別海高校の考えを十分に確認することはもちろんですが、給食の提供に必要な校舎の改修の外、給食費の徴収体制の整備など、別海高校側が対応しなければならない課題もありますので、それらも合わせた中で、別海高校と協議を進めるなど、総合的に検討を進めていきます。

議員 2番 横田

## 2 災害時の避難所運営体制の見直し及び備蓄品の充実について

### 【質問趣旨】

新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、身動きの取れない状態が長く続きました。

最近では、地震の頻度が増しているように感じられ、大地震の発生時、台風や集中豪雨の発生時に備えて、避難所でのウイルス感染の防止を図っていかねればなりません。

災害時の避難所運営体制の見直し及び備蓄品の充実を進めるため、2点について提言しますので、町の考え方を伺います。

議員 2番 横田

(1) 人を分散させるため、可能な限り多くの避難所を開設して、広いスペースが確保できるようにし、「3密」を防ぎ、清潔な環境が保たれるように、区画割り、隔離部屋の確保、土足の禁止、消毒の実施などを実施する必要があると考えます。

避難所運営体制の見直しは、検討されてますでしょうか。

- ・ 避難所運営体制の見直しについては、現在、新型コロナウイルス感染症を含む各種感染症対策として、一昨年に策定し、各自主防災組織等に配布をしている、本町の「避難所運営マニュアル」の改正作業を進めています。
- ・ 主な改正内容としては、国の「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン」や「北海道版避難所運営マニュアル」等に基づき、「親戚や友人の家等への避難」、「避難者や運営スタッフの健康状態の確認」、「手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底」、「物品やトイレの清掃、土足の禁止等による衛生管理の徹底」等の項目を新たに盛り込む予定としています。
- ・ 個人のプライバシーが守られる相談室、パニックを起こした人が一時的に入る部屋、育児室などは確保できるように考えていますか。
- ・ パーテーションの区切りなどを行った上で、一定のスペースが確保されるものと認識している。

総務部長 浦山

議員 2番 横田

総務部長 浦山

議員 2番 横田

(2) 使い捨てマスク、体温計、石鹼、消毒液、ペーパータオル、ビニールエプロン、衛生手袋、ダンボールなどの仕切り、また、インフルエンザも含めたウイルス感染症の蔓延を防ぐための隔離部屋設置に必要となるビニールやバリアとなる素材の物など、各避難所に備蓄する必要があると考えます。

これらの備蓄に当たって、国の臨時交付金を上手に活用していくことが大切であり、1日も早く備蓄品の充実を求めたいと考えていますが、国の臨時交付金の防災分野への活用計画はどのようになっていますか。

# 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

総務部長 浦山

議員 2番 横田

総務部長 浦山

議長 西原

議員 7番 木嶋

議員 7番 木嶋

総務部長 浦山

・ 防災分野での臨時交付金の活用計画について、新型コロナウイルス感染症を含む各種感染症対策として、避難所内での衛生環境を保つため、今般の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、「サージカルマスク」「消毒液」「ポリタンク」「噴霧器」「ドラムリール」「備蓄用コンテナ」等の購入を予定しています。

・ 発電機、インターネット環境、Wi-Fi、携帯電話等の充電設備、事務機器、パソコン、プリンタ、ファクシミリ、電気ポット、ポータブルストーブなどを各避難所へ備蓄する必要があると考えるが、いかがでしょうか。

・ 毎年度、必要な備蓄は、計画に基づき必要なものを導入している。質問のあった電気製品については、今後計画を進めていく中で具体的に検討してまいりたいと考えています。

## ② 通告2番 木嶋 悦寛 議員【一問一答方式】

### 1 地域防災計画の見直しについて

#### 【質問趣旨】

千島海溝巨大地震の発生確率が高まる中で、内閣府から示された日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの検討について（概要報告）や、同最大クラスの津波による浸水想定で示される千島海溝（十勝・根室沖モデル）の内容が、別海町地域防災計画との整合性が取れなくなっていること、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、これまでにない取組も加えなくてはならないことから、検証と見直しが必要と考え、次の2点について質問をします。

(1) 町内で津波避難場所に指定されている施設及び場所が10カ所あります。このたび、千島海溝地震の際の浸水予想が出されましたが、別海町は最大6.1mとなっており、これまで最大4.0mだった浸水予想を大きく超える数字が示されました。

津波避難場所の指定の見直し、第1波到達時間の差異による避難経路の見直し等、早急に取り組まなくてはならない課題があると考えます。

特に、野付半島災害時避難施設は、浸水高予想を3.3mとした上で、想定外の津波が来ても安心できるとして、避難所床高を予想の倍の6.6mにしたと記憶しています。

標津港が6.9m、床丹沿岸が6.1mとなっており、当時の設計の根拠で考えると、12m以上の床高が必要となります。

野付半島災害時避難施設が指定津波避難所として継続するためには、科学的な根拠が必要であり、他の施設及び場所についても、しっかりと検証した上で改めて指定することが必要であると考えます。

津波の原因である地震自体もマグニチュード9クラスの最大級が想定されてお

・ 野付半島避難施設の高さは、平成24年に北海道から公表された津波浸水予測をもとに算出した津波浸水深3.6mに、国土交通省から示されている津波避難タワーの津波余裕高の範囲数値3.0mを加えた、6.6mに設定しており、本施設を含む海岸地区の避難所・避難場所が、町の津波避難場所として継続できるかを検証するためには、「津波浸水深」が重要となります。

・ 令和2年4月に内閣府から公表された、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルでは、海岸から約30m沖合の「沿岸津波高の最大値」が床丹地区で6.1mと示されていますが、海岸地区全ての地点における「津波浸水深」や「津波到達時間」などは示されていません。

・ 現在、北海道では、国の巨大地震モデル公表を受け、地震専門委員会

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

	<p>のワーキンググループによる津波浸水深を含む津波浸水想定の設定・公表に向けた作業が行われており、早ければ今年度中に、その結果が公表される予定であることから、公表され次第、町として適宜、津波避難場所や避難経路、津波ハザードマップ、地震・津波対策計画の検証・見直し作業を進めます。</p>
議員 7番 木嶋	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年第2回定例会で、「地域の実情に即した避難計画を」ということで質問した経緯がありますが、その中で避難シェルターの配備について質問をしました。津波浸水深を気にせず避難計画を作れるメリットがあるが、実際には、避難タワーを選択されて野付半島避難施設を町は設置しました。今回見直す避難計画に、そうした想定外に対応する対策を盛り込む予定がありますか。</li> <li>また、避難計画の見直すスケジュールですが、道から公表されるものを待たずして取り組めることがたくさんあると考えています。ぜひ、改善してほしい一つは、ハザードマップのドット表示です。道から数字が示されたときに間断なく見直した避難計画を町民に提示するよう、そこを目指していただきたいと思うが、以上2点を再質問します。</li> </ul>
総務部長 浦山	<ul style="list-style-type: none"> <li>シェルターについては、見直し作業をする中の検討項目の一つということに位置付けながら検討させていただきたいと考えます。</li> <li>ハザードマップのメッシュ表示が少し見づらいのかなというのはご指摘のとおりというふうには思います。北海道の計画が公表される前であっても、準備できることは進めていながら検討を進めてまいりたいと考えています。</li> </ul>
議員 7番 木嶋	<p>(2) 新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、災害時の避難に対する考え方も、新たな視点を取り入れる必要があると考えられます。</p> <p>避難所の開設も含めた避難行動について、現在国から示されている避難所開設に関する感染対策を盛り込んだ中で、町として進めなくてはならない具体的な取組をどう考え、また、町民に対し、どのように周知していくのか伺います。</p>
総務部長 浦山	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所では、集団生活により発生した感染症が広がりやすい環境にあることから、感染拡大防止に向けた対策を講じることが重要であると考えています。</li> <li>こうした考えのもと、町では、具体的な取組として、一昨年に策定し、各自主防災組織等に配布をしている、本町の避難所運営マニュアルに、「親戚や友人の家等への避難」、「避難者や運営スタッフの健康状態の確認」、「手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底」、「物品やトイレの清掃、土足の禁止等による衛生管理の徹底」等の感染拡大防止に向けた新たな項目を盛り込み、改正後のマニュアルを各自主防災組織等に説明、配布するとともに、避難所運営の際、感染拡大防止に必要な備蓄品の整備を進めています。</li> <li>また、北海道等でも提唱している「自らの命は自らが守る」という意識を強く持っていただけるよう、避難者自らが行うべき事前の備えなどについて、各種訓練や町ホームページにおいて周知していきます。</li> </ul>
議員 7番 木嶋	<ul style="list-style-type: none"> <li>肝心なところは、やはり実地検証です。もし、町で行っているのであれば、ぜひその様子を町民に公開してほしいと思います。住民の訓練も含めて実地検証というのをどのように行っていくと考えているのか伺います。</li> </ul>
総務部長 浦山	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度予定していましたが、コロナの関係があり、具体的な地域での訓練計画が煮詰まっていない状況にあります。コロナ禍が少しずつ収束していく状況の中で、各自主防災組織とも相談の上、避難所の運営のあり方の検討を</li> </ul>

# 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

	<p>進めていきたいと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ また、それらの内容を地域以外の方も参照できる仕組みについても、併せて検討を進めていかなければならないと考えています。</li><li>・ 町全体における防災訓練については、町のほうでは、各自主防災組織での地域の中における防災活動、防災訓練というものを中心に位置づけてきました。それらの練度を上げていくということも含めながら、また、その先における全体的な訓練というものについても検討していく必要があるかなというふうに受け止めています。</li></ul>
議員 7番 木嶋	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 訓練を自主防災組織に任せていくことは、その内容に差異が出るのかなと気になるところであります。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ また、「自らの命は自ら守る」という言葉の引用がありましたが、意外と多いのは、「俺は大丈夫」という人たち。コロナ感染症に対しても簡単に「俺は大丈夫」と言われる方がいます。</li><li>・ やはり、そこは、しっかりと実際の取組を経験する。経験のないことは、実際に行動に移せないということは検証されているから、何とか全町民が訓練を経験できるということに向けて取り組んでいただきたいと思います。</li></ul>
議員 7番 木嶋	<b>2 今こそ情報通信基盤整備を</b>
	<p>【質問趣旨】</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言の発出は、ステイホームという新たな生活の概念を生み出しました。</p> <p>人との距離を確保しながら、新たな生活様式として、コロナ禍が収束したとしても、年単位で続けることが必要となっています。</p> <p>スマートフォンに代表されるデジタル通信機器は、単なる通信手段にとどまらず、あらゆるコミュニケーションを表現する媒体として、さらなる進化が起こると考えられ、すでに仮想現実（VR）や拡張現実（AR）は実用化され、多くの町民の皆さんも家に居ながらにして世界遺産を巡ったり、ゲームの世界に入り込んだりと、ステイホームを豊かなものにしていくと思われま。</p> <p>今後は、すでに実用段階まで進んでいる複合現実（MR）の普及により、様々な分野での画期的な取組がすぐそこまで来ています。</p> <p>ただし、この近未来の世界を実現するためには、情報通信環境の整備が必要となります。大量のデータを瞬時に送れるからこそ実現できるシステムです。</p> <p>しかも、別海町のように集落が点在するような広大な地域こそ、情報基盤整備が地域較差をなくしていくと言われていきます。</p> <p>ビッグデータを扱う近未来酪農に代表する産業振興、遠隔診療など、また、地域包括ケアシステムの実現による医療福祉の充実、子ども・子育て支援、さらには、GIGAスクール構想による教育の充実など、人口減少対策につながる入口が、この情報通信基盤整備にあると言っても過言ではありません。</p> <p>このように、家庭においても、事業活動においても、行政においても活用がなされる情報通信基盤整備について、すでに町長もお考えのこととは存じますが、今後どのように考え、進めていくのかを伺います。</p>
町長 曾根	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 町では、これまで、町内の広域的な情報通信網を整備するため、基本構想を策定し、地域情報通信基盤の拡充に取り組むこととして、準備を進めてきました。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 内容としては、令和元年度に総務省から新たな事業として公表された、高度無線環境整備推進事業を活用し、電気事業通信事業者であるNTT東日本と協力し、町内の拠点地域、小中学校のある地域、災害時避難施設</li></ul>

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

設のある地域から優先的に、光回線を整備することを目標に、検討してきたところ です。

- ・ ただし、光回線の整備については、ロボット技術や情報通信技術を活用したスマート農業を推進するためにも必要不可欠なものとして、農業関係者から強く要望を受けていること、また、文部科学省が進めるGIGAスクール構想で、学校に限らず、児童生徒が在宅学習できる情報通信基盤の整備が求められるなど、町内全域に整備が必要とされていますが、本町の広大な面積を全域整備するためには、国の事業予算枠の問題、町が負担する費用の問題、そしてサービスを展開する電気事業通信事業者の意向、これら全てをクリアしなければ進めることができない状況でした。

- ・ しかしながら、6月12日に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う追加対策を盛り込んだ2020年度第2次補正予算が可決、成立したことを受け、町が、計画していた地域情報通信基盤の整備内容を大幅に見直すこととしました。

- ・ 具体的には、今回の国の第2次補正予算で、本事業に対して、これまでの単年度における予算規模の1.0倍となる500億円の予算が措置されたこと、また、町が負担する費用に対して、一定額の地方創生臨時交付金が充当できること、そして、懸案であった電気事業通信事業者による事業実施に目途が立ったことなどから、別海町内の全エリアを対象に、光回線の整備を進めることが可能な状況となったところ です。

- ・ このことから、今後、各方面の関係機関と調整を行いながら、事業実施に向け準備を進めていきます。

- ・ 有効な申請ができるかどうかも含め、採択される見通し、スケジュール、電気通信事業者の見込みが立ったという件の詳細について、どういこうなのか教えていただきたいと思います。

- ・ この事業は、コロナ関係の臨時交付金も充当できるため、令和2年度からの実施を予定しています。

- ・ 事業の完了については、全国から事業が殺到することも想定されるので、令和3年度の完了を目指していくと想定しています。

- ・ これまでは、単年度に50億円ずつ予算をつけて事業を展開してきたところ、全国に光回線を整備するということで、今年度以降、この事業を国で実施する予定はないと聞いています。つまり、このチャンスを逃すと自治体の単独予算でしか整備できないということになるので、本町でも実施したいと考えています。

- ・ それから見通しについてですが、これまでは加入戸数が一番のハードルとなっていました。今回、国から大きな後押しがあるということで、かなり加入戸数が緩和されています。具体的には、別海町では、「1,000戸ほどの新たな加入があれば、事業者のほうでそのサービスを展開していくことが可能である」と回答を受けています。

- ・ このようなことから、事業を展開するハードルが以前よりもずっと低くなったということで、事業の展開が見込めるのではないかと判断しました。

- ・ 町長の強力なリーダーシップにより、このチャンスを逃さないようお願いしたい と思います。

議員 7番 木嶋

総務部長 浦山

議員 7番 木嶋

議長 西原

休憩 10:45

再開 10:55

③ 通告3番 中村 忠士 議員【一問一答方式】

# 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

議員 13番 中村

## 1 町長選挙後の所見について

### 【質問趣旨】

5月24日執行の別海町長選挙において、曾根町長は、他の2候補を抑え再選されました。

今回の選挙戦を通じて様々なことを考えられたものと推察しますが、現在の町長の所見について4点に渡って質問します。

議員 13番 中村

(1) 今回町長選挙の投票率は、60.33%という低いものでした。選挙戦となった2015年当時と比較して20.31ポイントも下回っています。このような低い投票率となったことについて、町長は、どのような所見をお持ちでしょうか。

また、曾根町長の得票は4,580票で、全投票数の64.3%を獲得しています。一方、他候補獲得票と無効票を合わせると2,544票、35.7%となります。無効票の中には批判の意味合いを含めた白票も含まれており、全体の約3分の1が曾根町長を支持しなかったということになります。

町長 曾根

こうした結果についてどう思われているか、町長の所見をお聞かせください。

- ・ 私に投票しなかった方が2,544票であったことは真摯に受け止めています。この票は、曾根町政を否定している票とともに、行政が実施している各種施策が認知されていないための批判票もあったように感じています。
- ・ 今後の町政執行においては、町が実行している各種施策を町民にできるだけ詳細に情報提供することにより、施策を理解してもらい、協力していただける様に取り組む事が大切であり、大事であると考えています。
- ・ また、投票されなかった約40%の方々が、町政にどのような考え方を持っているのか、この声なき声を受け止め、大切にしていかなければならないと、これからの2期目の4年間にしっかりと生かしていきたいと考えています。

議員 13番 中村

・ 選挙の際に、有権者は、候補者の政策や人柄、実績などを見て判断するものと思いますが、今回の選挙で、曾根興三という人の主にどういう部分が支持され、主にどういう部分が支持されなかったのか、どうお考えですか。

町長 曾根

- ・ 支持されたことは、前町長が進めようとしていた政策、私が自分で取り組んでいかなければならないと考えていた多々ある政策が少しずつしっかりと取り組んでいる姿が評価されたと思っています。
- ・ 反対された方は、ほかの候補を支持された方、また、政策がよく理解されなかった、そういういろいろな意見が合わさって2,500票になったと思います。
- ・ 今後は、町民に情報提供を行い政策を理解してもらうことが大事だと反省しているので、ご理解願います。

議員 13番 中村

・ 各種施策の情報提供ができなかった、あるいは、不十分だったというのは、どういう点にあるのか、また、今後、その点を具体的にどう克服されようとしているか伺います。

町長 曾根

・ 今回の選挙は、コロナ禍により住民集会ほか住民との対話の機会を持てなかったということも、政策の今までの成果を知ってもらう機会が少なくなった要因の一つだと思います。

・ 選挙のためだけでなく、やはり、日常から、しっかり町民に住民サービスを広く理解してもらえる役場の発信体制を工夫していかなければならないと、今回の選挙でわかりました。

・ これからも、職員と意思疎通を図り、役場のやっていることを町民に理解してもらうための体制づくりに取り組んでいきたいと思っています。

議員 13番 中村

・ 選挙の前に、立起表明されている3人の候補者に質問書を私どもが提出し、回答を得ました。語弊があるかもしれませんが、政策らしい政策が提示さ

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

議員 13番 中村

町長 曾根

議員 13番 中村

産業建設部長 門脇  
議員 13番 中村

れたのは、曾根町長だけでありました。4,580人という投票者の64%の支持が寄せられたので、町民の期待も大きなものと受け取っています。ぜひ、期待を裏切らないでいただきたいと強く思います。

(2) 選挙後の報道によりますと、町長は、別海町酪農研修牧場について大きな変革を考えているということです。

町長は、酪農研修牧場をどのようにしていきたいと考えているのか、所見をお聞かせください。

- ・ 酪農研修牧場は、平成8年に設立してから、現在までに79組の方が就農を実現しており、うち58組が別海町に就農していることから、本町の酪農の維持、発展に大きく寄与してきた施設であるとともに、新規就農者を育成するための拠点として重要な役割を担っています。
- ・ 将来的に第2牧場・フリーストール牛舎を廃止するに至った経緯は、施設、機械の老朽化による維持費の増額、指導員、アドバイザーの高齢化、新たな研修生の確保などが主な要因であり、本来の研修施設として研修生が負担を感じることなく研修に集中できる体制を再構築する必要性がありました。規模が大きな施設を維持するためには、多額の維持費と多くの人員が必要になります。
- ・ このことから、研修機能を第1牧場・つなぎ牛舎に集約することで、経費の削減と、研修生及び作業員などの労働負担の軽減が図られると考えました。
- ・ また、研修終了後の経営スタイルの多くがつなぎ牛舎タイプであることから、研修牧場の株主間で十分な協議を行いこのような判断をさせていただきました。
- ・ 今年度からは、研修メニューの見直しも行き、放牧酪農の座学を増やすなど、研修生のニーズに合わせ、実習体制の強化も図っています。今後も、大きな志を持つ研修生が、新規就農者としてすぐに、農場経営を開始できるような施設にしていきたいと考えています。
- ・ 放牧の座学を増やすと述べられましたが、将来的に放牧を行う計画はあるかお聞きします。
- ・ 将来的には放牧も実践したいと考えています。

(3) 研修牧場に運動しているのが別海町酪農工場です。酪農工場の中・長期的方向性について町長の所見をお聞かせください。

- ・ 酪農工場で製造される牛乳、乳製品の原料のほとんどが、研修牧場で生産されていることは、皆さんもご存じのとおりです。
- ・ 将来的に研修牧場の第2牧場を廃止するということは、原料の調達先を一部変更することになりますので、そういった実情を考慮したうえで、経営分析を行いながら新たな生産計画を立てる必要があると考えています。
- ・ 酪農工場も研修牧場と同様、本町にとって必要な施設だと考えていますので、乳業興社の株主間で協議を行いながら、中・長期的な施設の方向性について検討していきたいと考えています。
- ・ しかし、私の所見を述べるのなら、酪農工場の規模を、余り大きくするようなことは、現時点では考えていません。また、スペース的にも、なかなか大きくするのはできないのですが、製造品目の限定など、そういう部分は、今後、経営計画の中で検討していかなければならないと考えています。
- ・ 議論をしたいところですが、時間の関係で別な機会にしたいと思います。研修移時について、大胆な、必要な改革をしていただきたい、酪農工場についても、必要な措置を大胆に採っていただきたいと思います。

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

議員 13番 中村

(4) また、報道によりますと、別海町ふるさと交流館について、9月までに方向性を示すとの考えのようです。

タイムスケジュールを含めどのような手順で、また、どういう基準や根拠で方向性を出しているかとされているのか、町長の考え方をお聞かせください。

町長 曾根

- ・ ふるさと交流館の在り方に関しては、広報べつかい7月号で、平成26年10月以降、令和元年度までに要した費用と、令和2年度以降令和5年度まで、現状の施設を継続した場合に見込まれる費用を示した上で、広く町民の意見を聞きたいと考えています。7月1日から7月30日までの30日間で、広報に折り込みするアンケート用紙を役場本庁舎、各支所、連絡事務所、町内郵便局、コープさっぽろ別海店、フクハラ別海店等に設置する募集箱に入れていただく予定としています。

- ・ また、8月中には町民から意見を聞く場を設定し、議員の皆さんの意見も、アンケート結果が集計され次第お聴きした上で、9月中には皆様から頂いた意見を参考に「ふるさと交流館の在り方」について決定したいと考えています。

議員 13番 中村

- ・ タイムスケジュールは分かりましたが、アンケートの取り方については、6月19日の全員協議会でも、各議員から「公平なアンケートになるよう情報の出し方に偏りがないようにするべき」という意見も含めて、様々な意見が出ました。誘導的なアンケートにしてはだめだ、という趣旨と私は受け取っています。こうした議会の意見を取り入れたアンケート用紙、アンケートの取り方はどのようになるのか確認します。

産業振興部長 門脇

- ・ 全員協議会で示した用紙案に、ふるさと交流館の設置の経緯、利用客等を加えたいと考えています。誘導的なアンケートということでは考えていません。

議員 13番 中村

- ・ アンケートの多数意見に従うのであれば、判断の丸投げになってしまいます。町長は、そのようなことをしないと私は思っています。行政執行の長として判断をする場合の基準や根拠があるだろうか、どういう基準や根拠で方向性を出そうとしているのか、今回質問したのです。その答えがなかったように思いますので、改めてお示しいただきたいと思えます。

町長 曾根

- ・ 基準はありません。最初から基準を持ち合わせ、その基準に達しているかどうかということではなく、町民が施設にどういう思いを持っているかと、町民15,000人の多様な意見があると思います。それらの意見を見て、議員の皆さん方と最終的には話をしたいと思えますが、財政的にも考え、そして、町民の福祉・生活のことも考え、それらを全体的に総括した中で最終的に判断する、その判断の大きな材料という意味でアンケートを実施します。「アンケートが反対多数だから施設をやめる」とか、「継続希望が多数だから継続する」とか、そんな単純な問題ではないと思っています。

議員 13番 中村

- ・ 私が一番聞きたかったことに関しては、「ない」ということです。ちょっと驚いたのですが、行政のやり方、町民の皆さんに訴えるあり方というのはいろいろあると思いますが、別海町の将来に関して、このことは絶対に必要だということをお町長なりの判断基準として町民に知らせていく、訴えていくということも必要ではないかと、私は思っています。平行線になりそうなので、また、論議をしたいと思えますが、非常に判断が急がれるので、適切に対処していただきたいと思えます。

議員 13番 中村

### 2 新型コロナウイルス対策について

【質問趣旨】

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

新型コロナウイルス感染拡大により全国的に多大な損害が生じました。現在、全国的には一定の安定状況が生まれていますが、東京都や札幌市近郊など、一部の地域で感染が十分収まっていない現状があります。

こうした中、感染リスクを背負いながらも懸命に対応に当たってこられた医療や介護に従事される皆さんには心からの敬意と感謝を申し上げたいと思います。

感染拡大に一定の落ち着きが表れてきているとはいえ、経済状況など、むしろ日を迫るごとに深刻さが露わになってきている面も見受けられます。

昨日現在の北海道の状況については、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数は0.44人で、国が示す目安である「0.5人程度以下」を通告の段階では上回ったのですが、初めて下回ったということで、一定の収束傾向が強まっているのかなと思いますが、専門家に言わせると、「決して安心できる状況ではない」という側面も同時にあります。

新型コロナウイルスの感染については、第2波、第3波の山が来ることは必至であり、それに備える対策が絶対不可欠です。

別海町におけるこれまでの取組を検証し、今後に備える対策・方針が十分か検討する必要があるという観点から7点について質問をします。

議員 13番 中村

(1) 別海町のこれまでの対策は、他市町村から比べて遅いのではないかと町民の声があります。その典型的な例が「特別定額給付金」の申請手続きに関する町行政のあり方です。町当局は、事務手続きが遅れたのは申請書類を発送する時期が町長選挙と重なったためとしています。困難を抱える町民のため、また、地域経済を守るため、1日でも早く給付できるようにという行政としての工夫や努力がどこまでされたのか疑問があります。

5月24日投票の首長選挙は、別海町のほかにいくつかあります。それら自治体が別海町と同じだったかというそうではなく、そのほとんどが別海町より早くオンライン申請の受付や申請書類の発送をしています。

他の自治体ができて、別海町がなぜできなかったのか、検証が必要だと思いますが、検証はされているでしょうか。

総務部長 浦山

- ・ 特別定額給付金の事務については、4月20日の閣議決定以降、本町においても直ちに準備を開始し、関係事務を進めました。

- ・ それらの事務を整える中で、どうしても特別定額給付金申請書発送が可能となる時期と5月24日執行の町長選挙に係る入場券の発送時期が重なることが想定されたことから、その後の申請対応や期日前投票等の選挙事務を考慮したときに、それぞれの事務に係る住民対応等を混乱させることなく、スムーズに進めることを勘案し、特別定額給付金申請書の発送を1週間程度遅らせ、5月25日から順次発送した経過にあります。

- ・ 他の自治体と比較すると確かに1週間から2週間遅れた申請手続きになり、町民の方々に、お待ちいただくことになりましたが、その後の事務処理では、申請から給付までの期間を極力短くするよう努めてきました。

- ・ 今般の特別定額給付金の事務に対しては、議員をはじめ多くの町民から様々なご意見をいただいたところですが、これらを真摯に受け止め、今後町が実施する施策や取組については、町民にわかりやすく、かつ、理解が得られるよう取り組んでいきます。

議員 13番 中村

- ・ 給付金申請書類発送と町長選挙に係る入場券の発送事務が重なることによる混乱を防ぐために、申請書の発送が遅れたという答弁でしたが、同じように5月24日に首長選挙が行われた市町村は、私が調べられるだけの範囲で調べてみたところ、別海町のほかに12自治体あり、全部が、別海町より早く

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

	<p>申請書類を発送しています。特に、オンライン申請の開始日は、非常に早く行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほかの自治体ができることが、なぜ、別海町はできなかったのかということを知っているのです。そして、ちゃんと検証したかと聞いています。検証しましたか。</li> <li>・全国16自治体のうち、8自治体が選挙戦となり、道内では、置戸町が本町と同時期でした。</li> <li>・先ほど申し上げたとおり、4月20日以降に準備を開始しましたが、本町の場合は、「自治体情報システム協議会」が構築する共同システムを利用しており、5月1日から試験運用が可能となりました。それ以降、順次、給付対象者のデータ確認作業などを行ってきました。</li> <li>・また、特別定額給付金の申請に当たっては、3種類の専用封筒が必要ですが、地元の業者の在庫確保ができなかったという事実もありました。そのため、「自治体情報システム協議会」に共同使用する封筒を調達した計画もあり、その納品が5月15日頃になりました。</li> <li>・こうした経過により、5月18日あるいは19日に申請書を送付する準備は済んでいましたが、町長選挙の入場券を送付するタイミングと同じになったこと、また、期日前投票の会場について「3密」を避けるためのスペースの確保、入場後間もなく投票行動ができるかどうかも含めまして、場所の設定の関係もあり、結果的には、期日前投票に4日間で2,000人弱の町民が来場したこととなりましたが、こうした事情や事務の間違いを回避するために特別定額給付金の申請作業を1週間延ばすこととしました。</li> <li>・お待ちになった町民の方には大変なご迷惑、あるいは期待をしていた分だけちょっと残念な思いをさせたということではありますが、間違いのない事務を正確に行うということの中で、こうしたやり方を採りました。</li> <li>・検証作業についてですが、効率性を含めて、十分これまでの事務の中で検討をしているところであり、十分な検討の中での選択であったと考えています。</li> </ul>
<p>総務部長 浦山</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・置戸町の例が出ましたが、置戸町は、5月20日に申請書類の発送をしています。それから1週間後に支給開始ということなので、支給日は別海町とあまり変わらないですが、早く町民に知らせるということではできています。もっともっと早くお知らせしている首町選挙があった自治体もあります。とりわけオンライン申請の開始日は、別海町ものすごく遅れている。</li> <li>・やればできたことが本当はあったと思いますが、ぜひ、検証を深めていただき、よい機会なので、別海町役場の機能としてどうなのかという点の検証を深めていただきたいと思います。</li> </ul>
<p>議員 13番 中村</p>	
	<p>(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金にかかわる各市町村の実施計画書が、道を通じて5月22日を期限に提出されています。</p> <p>別海町も提出したと聞いています。</p> <p>他市町村では、計画書提出の前後に議会全員協議会等の中で、議員全員に対し、額を含めた計画内容の詳細を説明していますが、別海町は、6月に入って1週間を過ぎても説明がありません。</p> <p>ここにも別海町の対応の遅さが目立ちます。</p> <p>他市町村で、計画を出す前、または、直後に議会に説明できているのに、なぜ別海町はできないのか、大きな疑問です。</p> <p>どうして説明が遅れるのか、その理由と、遅れる現状について、また、今後どうして</p>
<p>議員 13番 中村</p>	

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

	<p>いくつもりか、町長の考え方をお聞かせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る実施計画については、本町においても5月22日までに計画書を提出したところです。</li> <li>・ その後、計画事業に係る実施時期等の仕訳作業や6月補正予算に計上する事業について精査等を行い、その上で議会に対する実施計画の説明については、議会日程を確認しながら、6月10日に開催された第6回全員協議会協議会において、議員の皆様には計画内容を説明させていただいたところです。</li> <li>・ 今後も計画の説明等については、議会や委員会の開催日程等との調整をさせていただきながら、適宜実施させていただきたいと考えています。</li> </ul>
総務部長 浦山	
議員 13番 中村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月23日の時点で、釧根管内の議会で役場が説明しているか、していないかを調べてみました。</li> <li>・ ほとんどの議会に対して23日の時点で説明を終えています。資料をきちっと出して議員に説明しています。</li> <li>・ ところが、別海町は、6月10日ということで大幅に遅れました。別海町だけなぜできないのかというのが、本当に疑問なんです。</li> <li>・ その点で、どういふふうにお答えになりますか。</li> </ul>
副町長 佐藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 釧根管内では、別海町と白糠町は町長選挙があったこと、選挙がない市町村もあったということをご承知のことと思います。</li> <li>・ 町長選挙の日程等もあったことから、本町においては、5月14日の臨時会で、補正予算の議決をいただき、その後の5月22日に交付金に係る計画書を国に提出したということですが、たしかに5月23日の時点で説明が終わっていた自治体が大多数だったということは、そのとおりかと思いますが、それぞれの市町村で臨時会の日程などが違うわけで、本町においては、全員協議会協議会が予定されていることがわかっていましたので、その時期に少し6月補正のことも含めて整理をして説明したほうがよいのではないかという判断でした。</li> <li>・ 結果的に、説明時期が遅れたことについて、その批判は大変重く受け止めたいと思いますが、今後、そのようなことのないようにしっかりと対応していきたいと思っています。</li> </ul>
議員 13番 中村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルスに関する対策は、長期的に続くと思うし、ぜひ、町政全般に関して、適切な時期にできるだけ早く、議会、議員委報告なり、通知なりができるように、「そういうふうにする」とおっしゃったので、ぜひ、そういうふうにしていただきたいと思います。</li> </ul>
議員 13番 中村	<p>(3) 5月14日の臨時町議会で可決された町補正予算により、新型コロナウイルス対策が採られ始めました。</p> <p>「特別定額給付金」「中小企業等経営持続化補助金」「保健衛生経費」「小中学校等対策経費」の各事業の進捗状況をお知らせください。</p> <p>今後追加事業を行う予定があると聞いていますが、その内容についてお聞かせください。</p>
総務部長 浦山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各事業の進捗状況については、いずれも6月15日現在の状況でお知らせします。</li> <li>・ 「特別定額給付金」については申請受付を5月26日から、給付については5月29日から行っています。</li> <li>・ 申請状況は世帯数で6,366件、人数で14,140人、給付額で14億1,400万円となっており、約94%の手続が終了しています。</li> <li>・ 「中小企業等経営持続化補助金」については、補助交付件数は71件で</li> </ul>

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

	<p>補助金額は1,827万7千円です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「保健衛生経費」については、感染症対策に係るマスク、消毒液、防護服等の購入や、住民への周知のためのチラシ印刷の経費で納品済及び発注済を含め282万円、約56%の執行状況となっています。</li> <li>・「小中学校対策経費」については、非接触体温計、アルコール消毒液、教育支援センター（ふれあいるーむ）オンライン面談・会議用のノートパソコン2台の購入等で、納品済及び発注済を含め、88万円、約20%の執行状況となります。</li> <li>・ 今後追加で行うものとして、国からの地方創生臨時交付金に係る本町の実施計画に盛り込んだ「感染症対応災害用備蓄資機材等臨時整備事業」「障がい児等への応援給付金給付事業」「町内宿泊業支援事業」「休業等要請協力支援事業」等を6月補正予算に計上しています。</li> <li>・ また、これらの事業に加え、今月12日に成立した国の第2次補正において地方創生臨時交付金の追加交付が決定したことを踏まえ、今後交付金を充当することを見込み、「牛乳・乳製品消費拡大事業」「タブレット導入事業」「GIGAスクール構想に伴う小学校及び中学校教育用コンピュータ整備事業」等の事業についても、併せて予算計上しているところです。</li> <li>・ 特別定額給付金については、申請の受付手続きが非常に遅れたのではないかとというふうに指摘をさせていただいたが、申請書の書類発送の後、本町に早く対応していただいと関心しています。役場の担当の方を含めて、その奮闘、努力に敬意を表したいと思います。</li> </ul>
議員 13番 中村	
議員 13番 中村	<p>(4) 国の事業として行われている「持続化給付金」「雇用調整助成金」、及び道の事業として行われている「休業協力・感染リスク低減支援金」「経営持続化臨時特別支援金」の町内企業における利用状況、並びに課題や問題点等に関する実態調査はされていますか。</p> <p>また、町としてのサポート体制はどのようになっていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の「持続化給付金」及び道の「休業協力・感染リスク低減支援金」「経営持続化臨時特別支援金」は、それぞれ直接申請を行うため、利用状況等は町で把握していません。</li> <li>・ 「雇用調整助成金」は、申請窓口である根室公共職業安定所から、相談状況等について適宜情報をいただいています。</li> <li>・ また、町で行っているサポート内容として、国や道からの依頼に基づき、制度内容等の周知や様式等資料配布を行っています。また窓口や電話で相談等があった際は、情報提供や相談対応を行っています。</li> </ul>
産業振興部長 門脇	
議員 13番 中村	<p>(5) 働く人にも新型コロナウイルスにかかわる影響が出ています。</p> <p>休業を通告され、その分の賃金がカットされるなどして収入が落ち込むということも起こっています。</p> <p>町内の働く人の解雇や休業等、雇用状況の変化、特に、臨時やアルバイトとして雇用されている方々にどういう影響が及んでいるか、実態調査はされているでしょうか。</p> <p>また、対策はどのようになっているのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内で働いている方への影響等に関しては、雇用者側などへの調査は行っていません。</li> <li>・ 雇用調整助成金に係る実態については、先ほど回答しましたとおり、根室公共職業安定所から適宜情報をいただいています。今後も協力いただきながら、情報収集を行っていきます。</li> </ul>
産業振興部長 門脇	

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雇用されている方々への対策は、実態の把握も難しいことから、直接的な支援を行うことはできませんが、中小企業等経営持続化補助金などにより、町内事業者の経営を支援することが、雇用対策へも繋がると考えていますので、国による雇用調整助成金等、雇用維持のための施策と併せて、活用いただければと考えています。</li> </ul>
議員 13番 中村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実態調査をしていないとのことですが、何か冷たいな、という感じがするんですよ。正直言って。実態調査をするつもりがあるかないかということを実際は聞きたいのですが、時間の関係で、また、次回にします。</li> </ul>
議員 13番 中村	<p>(6) 新型コロナウイルスによる影響は、病院や介護や福祉施設の経営にも大きな影響を与えています。</p> <p>町立別海病院への影響をお知らせください。</p> <p>また、町内の介護や福祉施設の影響等に関する調査は行われているでしょうか。行われているとしたら、その結果をお知らせください。行われていないとしたら、行いつもりはあるかお聞きします。</p>
病院事務長 大槻	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院における顕著な影響については、3月頃からであり、不急の外来患者の減少と、4月からの整形外科の休診などもあり、入院・外来患者ともに減少しています。</li> <li>・ 患者数の減少による経費の減少もありますので、これらを踏まえ、3月から5月の3か月間で約3,460万円の影響があったものと試算しています。</li> </ul>
福祉部長 今野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内の介護及び福祉施設の影響等に関する調査については、町内の介護サービス事業所8カ所、及び障がい福祉サービス事業所4カ所に対し、主な収入源となるサービス提供による給付費収入の、令和2年2月から4月分の前年同月比について確認したところ、介護サービス事業所全体の3か月平均で約4%の増収、障がい福祉サービス事業所全体の3か月平均では、約3%の減収の結果となっています。</li> <li>・ このことは、サービス事業所が緊急事態措置の休業要請の対象施設ではなく、緊急事態宣言中においても継続してサービス提供を行うことができたことにより、現時点においては大きな影響には及んでいないと考えます。</li> </ul>
議員 13番 中村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院については、今後もまた影響が累積をしていく可能性もあります。新型コロナウイルスの2波、3波が来る可能性もあります。ぜひ、今後も影響があるという前提で対策をしっかり採っていただきたいと思います。</li> </ul>
議員 13番 中村	<p>(7) 町対策本部の協議経過や内容、動きなどを町民に伝えることによって、町民の理解や協力が広がっていくと思います。</p> <p>広報やホームページなどを使って対策本部の協議内容や動きを、可能な限り早く、広く町民に伝える考えはないか、お伺いします。</p>
総務部長 浦山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る町からの各種情報については、これまでも広報やホームページ、新聞折込チラシなどを活用し提供させていただいているところですが、今後も町民の方にとって有用な情報の提供を行っていきます。</li> <li>・ また、別海町新型コロナウイルス感染症対策本部の協議状況については、内容に応じ可能な限り開示に努めていきます。</li> </ul>
議員 13番 中村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 台湾のことが非常によく報道されているので、新型コロナウイルスの抑え込みに成功した国の一つ、国というのかわかりませんが、地域の一つだと言われています。この成功の鍵は情報提供です。情報提供を丁寧にする事で、国民の信頼を得て、協力を得ることができると言われています。</li> <li>・ 根室市が、新型コロナウイルス対策本部の内容を逐次公開しています。</li> </ul>

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

	<p>非常にわかりやすい。役場内でどういふ論議がされているのか。本部長、つまり市長が、どういふ指示を出したのか、非常によくわかります。これは、やろうと思えばできると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町長は、先ほど、町が実行している各種施策を町民にできるだけ詳細に情報提供することにより、町民に理解してもらい協力していただけるように取り組むことが大切だとおっしゃいました。この言葉を実行するのは今だし、この機会だと思うのです。</li> <li>・ ぜひ、これを実行していただきたいと思うのですが、町長の見解をお聞かせください。</li> <li>・ 私も、根室市の石垣市長は頻りにマスコミに登場して、逐次、その行動が報道されていることには大変驚いていますし、すごいことだと感じています。</li> <li>・ うちが、同じ方法で住民周知ができるかとなると、これは、記事になるかどうかという部分もあり、どういふ方法で状況を町民に伝えなければならないのか、そこら辺の工夫も、また一つ考えていかなければならないと思っていますが、もちろん、情報は、出さないより出したほうが、聞いた方が安心することは当たり前だと思いますので、できるだけうちの町に合った形で情報提供を進めていきたいと思っています。</li> </ul>
町長	曾根
	<p>休憩 0:05 再開 0:58</p>
議長	西原
議員	5番 外山
	<p>④ 通告4番 外山 浩司 議員【一問一答方式】</p> <p><b>1 新型コロナウイルス感染症対応について</b></p> <p>【質問趣旨】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う緊急事態宣言の終了を受け、学校が再開され、分散登校の段階を踏まえ、6月1日から平常登校に変わり、子供たちに日常生活が戻り始めました。</p> <p>2月末からの休校は、4月の一時的な再開を挟んで約3カ月に及び、今後は、学習の遅れをどう取り戻すかという課題に加え、子供たちの不安を取り除くことが、大きな課題と思われます。</p> <p>以下4点について質問します。</p> <p>(1) 夏・冬休みの長期の休み明けは、生活の変化から子供が不安になりやすい傾向にあります。今回の緊急事態宣言下の休みは、それ以上の長期間となり、さらに外出や友達との交流も制限され、主に家族間だけでの生活が続きました。不安を抱えながら登校している児童・生徒がいると思われませんが、それらの児童・生徒への対応策について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急事態宣言の発出に伴う、町内小中学校等の一斉休業中には、北海道教育委員会の指針に基づき本町独自に、児童生徒や保護者が学習面のみならず生活面などの不安について、家庭から教員へ個別に相談できる「個別の対応」を行うことを全家庭へ周知し、実施しました。</li> <li>・ また、家庭における生活面等が心配される児童生徒や、まだ入学して間もない新入学児童生徒を中心に、「つながり」を大事に、週一回の家庭訪問や電話連絡により状況を確認してきたところです。</li> <li>・ 更に、学校再開に向けて、個別の対応が必要な児童生徒が通う学校については、町のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを講師として研修会を開催しています。</li> <li>・ 6月1日からの学校再開後も、町のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが迅速に対応できるように各校と連携しており、今後も町内全校の</li> </ul>
議員	5番 外山
教育部長	山田

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

	<p>子どもたちの不安感を解消し、健やかな成長のために見守りと対応を継続していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての学校ではありませんが、各学校を周ったところ、校長先生から見て、内面的にはあるかもしれないけれども、表面的には、不安を持っている子供はいないようだとのこと。</li> <li>・ 昨日の北海道新聞に「新学校生活 子供にストレス」との報道や、今朝のニュースでも、8,700人ほどを対象にしたアンケートの結果、4分の3の子供がストレスを持っているとの全国的な統計が報道されていましたが、本町においては、部長が答弁のとおりスムーズな状況なのかなと思います。</li> <li>・ ただ、今の学校は、大きな声でしゃべってはだめ。昔は、元気よく挨拶をしましょうとか、歌いましょうとか指導されていましたが、今は、それらが全てだめなんです。</li> <li>・ 特に、楽しみにしている給食も制限されています。</li> <li>・ でも、子供は子供なりに、休み時間を生かしてスムーズに学校生活を送っているようでしたので、引き続き、今の答弁の対応でお願いしたいと思います。</li> </ul>
議員 5番 外山	
議員 5番 外山	<p>(2) 保護者も児童・生徒も、学習の遅れを心配しています。 その遅れを取り戻すための今後の対応策について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内の各学校では、今年度に入り4月20日から5月末日まで、23日間の授業日が休業日となりました。</li> <li>・ 本町の子どもたちが、誰一人として取り残されずにこの1年間で身に付けなければならない学習内容だけではなく、将来に必要な資質・能力を身に付けるため、別海町の「今後の学びの保障についての方向性」というリーフレットを作成し、学校と家庭へ配布しています。</li> <li>・ その中で、授業時数の確保のため、夏休みと冬休みの長期休業を短縮することを各家庭にお知らせしています。</li> <li>・ 当初は、町の管理規則に基づき50日間としていた長期休業期間を、夏・冬休み合わせて28日間とし、祝休日をのぞいた実質16日間を授業日とするものです。</li> <li>・ このことで、今年度の授業日数は、現時点で例年よりも数日少なくなりますが、全小中学校で年間200日を確保でき、1年間で学ばなければならない授業時数である1,015時間の履修が可能となりました。</li> <li>・ したがって、土曜授業については、現在、実施をしないこととしています。</li> <li>・ また、学びの保障には、単に授業を進めることだけではなく、学習内容及び将来に必要な資質・能力を身に付けることが必要です。各校では、文部科学省や北海道教育委員会の通知や指針に基づきながら、使用教科書会社から提示されているガイドライン等を参考に、限られた時間を効果的に運用するため、授業内容の精選や構造化、指導のメリハリをつけるなど、実情に応じ、工夫したカリキュラムの開発や再編成を行っています。</li> </ul>
教育部長 山田	
議員 5番 外山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2点再質問します。</li> <li>・ 1点目は、噂ですが、授業を40分、45分にして7時間授業を設けるのではないかという方策を以前採る学校があったので、7時間授業の運用についてどうなのかということ。</li> <li>・ 2点目は、2月の下旬から既に休みに入って、春休みを前倒しというか、春休みからずっと通して休んでいたわけですが、全学年において、前年度分の履修が完全に終わっているかどうか、その状況を伺います。</li> </ul>

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

教育部長 山田

議員 5番 外山

議員 5番 外山

教育長 登藤

議員 5番 外山

- ・ 1点目ですが、今のところ教育委員会としては、7時間授業については行わない方向で考えています。
  - ・ 2点目ですが、各学校に確認したところ、16時間程度の不足があったとのことでした。この不足については、今年度の中で十分にリカバーできる状況になっていますし、そのことについては、現時点で遅れというものはございません。
  - ・ 年間200日を確保できて、1,015時間をクリアできるということであれば、次につながっていく学校行事等もある程度できるかなという見通しになります。
- (3) 今年度の学校行事の見直しや縮小が予想されます。運動会や体育祭、学習発表会や文化祭などは、集団活動を通して人間としての生き方や考え方を深め、自己実現を図る上で大切なものです。
- 学校行事は、各学校の裁量です。
- 教育委員会としての指導、方向性について伺います。
- ・ 今年度の運動会や学芸会等の学校行事については、町の広報6月号でも「別海町の学校の新しい生活様式」としてお知らせしましたが、1学期は行わず、2学期以降に延期することとしました。
  - ・ ただし、状況によっては中止もありえますと周知しているところです。現在のコロナ禍が、今後いつまで続き、いつ収束するか見通せない不透明な状況ですが、北海道の公立高校の受験については、受験出題範囲はこれまで通りとなりましたので、特に受験生である中学校3年生を中心に、授業を優先して進める必要があると考えます。
  - ・ しかし、子どもの成長にとって貴重な場である学校行事を含めた学校教育活動全般において、「学び」を大切にすることが、これからの社会を生きる子どもたちに必要な資質能力を育み、「学びの保障」へとつながると考えます。
  - ・ 確かに、学校行事は、各学校の裁量ではありますが、既に校長会与協議し、行事については町全体の方向性を教育委員会が示すこととしています。
  - ・ 特に本町において学校行事は、地域との結びつきが強い教育活動だと考えます。
  - ・ 本町は、現在、北海道が定める「学校行動基準」で「レベル1」となっており、学校教育活動については「十分な感染対策を行った上で実施できる」状況にあります。
  - ・ 学校行事の主旨、道教委が示す方針、地域の感染状況、そして6月19日から示された「ステップ2」等を総合的に踏まえ本町の学校行事について、7月のはじめに、方向性を示すこととしています。
- ・ 今の説明ですと、校長会与協議をして教育委員会として決めていくということで、それも分かるのですが、今回のコロナ禍に関しては、国から指針が出て、道から出て、根室教育局から出て、教育委員会から出て、ということで、みんな同一で横並びとなっています。
  - ・ それが悪いと言っているわけではないけど、今教育長が答弁されたように、ある程度、学校裁量、校長の権限というのがあると思います。例えば、卒業生が5人とか、入学生が5人という学校と、70人ぐらいの卒業生の学校とが、今回は、全て同じ対応なんです。保護者の入室も1人。
  - ・ そういう状況ですが、地域差、学校間の独自性というか、校長の判断というのがあってよかったのかなと思います。今後、こういう横並びというか、言葉が悪いかもしれませんが、上からの指示、校長の権限、裁量を犯しているというわけではないのですけども、それらを認めることも大事だと思いますが、いかがでしょうか。

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

教育部長 山田

・ ただいまご質問の入室が1名というのは、おそらく入学式、卒業式の保護者の式典参加人数を述べられたと理解しましたが、確かに各式典については、そういった基準、道が示す方向性など、そういうものに従わざるを得ない状況が多々ありますので、そのことについては、学校裁量という部分は難しかったのだと思います。

・ 今後の対応等については、地域の実情に応じては若干違いというものがあるというのは認識しておりますが、校長会議等の会議や、前段の事前協議等で、校長の意見のほうを聞いておりますと、「なかなか学校判断、校長判断で物事を進めようとするときに、その判断に迷う」というようなご意見も実際にあるので、そういうことを含めて、総合的に判断して方向性を示しているところですので、ご理解いただきたいと思います。

議員 5番 外山

・ 「従うのが仕方がなかった」というニュアンスの答弁がありましたが、学校を周った時に聞いたのは、「入学式での出席者の間隔が、当初は1.5mだったものが、直前になって2mに広がった」という話でした。そのときに、登藤教育長が、根室教育局に言ってくれて、校長方は感謝してました。「がんばってくれた」と。

・ 大きい学校と小さい学校があり、小さい学校で、4人の入学生だったら、1人の子供に対して親が2人入ったって十分なスペースがあったんですよ。そのあたりが、今の校長先生が判断できないのか。確かに上に判断してもらえば楽なのですが、学校経営者としての判断が気になるところです。

議員 5番 外山

(4) 学校行事で、小学6年生、中学3年生が楽しみにしている修学旅行が、1学期から2学期に時期を変更し予定されています。1クラス30名以上の学年では、バス移動に伴う長時間の密状態回避のために、バスの台数を増やし、座席にゆとりが必要となります。

そのバス増加に係る費用の追加について、その負担はどのようになりますか。コロナウイルス感染の影響を受けて、収入が減り、経済的にひっ迫している家庭もあります。

教育部長 山田

・ 修学旅行は、学習指導要領において、特別活動の一つとして位置づけられ、平素と異なる生活環境で、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについて、望ましい体験を積むことができる機会とされています。

・ コロナウイルス感染症に係る、北海道教育委員会の通知では、「修学旅行、宿泊研修などの宿泊を伴う行事については、当面の間、実施を見合わせ、取扱いについて別途知らせる。」とされています。

・ これを受け、本町としては、校長会等と協議を行い「1学期は行わず、2学期以降に延期し、実施できない場合は、中止の判断もあり得る。」としてきた経過があります。

・ このような状況の中、6月19日に道の方針が示されたこと（示される予定であること）、及び学校再開から約3週間が経過し、これからの見通しも予測されることから、今後、2学期以降の実施が可能かどうかなどについて、校長会等と協議を行い、本町としての方向性を早急に示す予定としています。

・ 修学旅行におけるバスの運行や利用に関し、コロナウイルス対策として、可能な限り座席を離し、スペースを十分に確保する必要がある場合には、バスの台数等に変更が生じない学校があるものの、例年では2台のところ4台のバスが必要となる学校や、中型バスから大型バスへの変更を余儀なくされる学校があり、各学校のクラス数や児童生徒数によって状況の違いが生じることが

# 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

見込まれます。

- ・ この場合によるバスの台数増加や中型から大型への変更に係る費用の負担については、国や道の方針や通知を踏まえたうえで、予算の要求について検討を進めます。
- ・ 今後、修学旅行の実施に当たっては、国の新しい生活様式と北海道の新北海道スタイルを実践し、修学旅行の教育的意義や児童生徒の心情等にも配慮し、児童生徒及び教職員の安全を確保するため、学校との情報共有や連携を図り、取り組んでいきます。

議員 5番 外山

- ・ バスの増便、中型から大型への変更も含めて、補助が出るということで、大変ありがたいことだと思います。
- ・ 各学校を周ったときに、不安の声があったのは、本町の中学校では、8校のうち2校が飛行機を利用していますが、万が一、飛行機が使えなくてバスになったら、逆に負担が増えるかもしれないと。そのあたりの影響を把握しているかとは思いますが、飛行機で移動していた学校において移動方法に変更が生じた場合、どのようになりますか。

教育部長 山田

- ・ 飛行機を利用している学校ですが、こちらで把握しているのは、野付中、上風連中、上西春別中の3校です。
- ・ 「別海町立学校修学旅行実施基準」において、「利用交通機関は、鉄道、バス及び航空機とする」と規定しており、「なお、航空機を利用する場合は、別海町立中学校見学旅行における航空機利用に関する留意事項を遵守すること」と規定していきまして、その中で、「時間の有効利用による体験学習時間の充実」「生徒の疲労負担の軽減」「旅行の経費の軽減を図ること」「原則中標津空港を利用すること」というような規定を設けた上で、飛行機の利用を認めています。
- ・ つい先日、修学旅行の時期が差し迫ってきて、いろいろ学校現場では、交通機関の予約も必要になるということで、内部で協議していたところですが、今のところ、これまでどおり航空機の利用については認める方向で判断しているところであります。

議員 5番 外山

- ・ 根室市では、学校管理規則を変えて、東京まで行っている学校もあります。道内では体験できない研修もできている学校もありますので、ぜひ検討をお願いしたいです。

議員 5番 外山

## 2 福祉政策について

### 【質問趣旨】

全国の介護施設などでは、感染防止のため、家族・知人が入所者に面会ができない状況が、長期に渡り続いています。

また、3月に発行された別海町社会福祉協議会からの「第6次地域福祉実践計画」によりますと、本町には、人口の約6%の600名の身体障害者手帳の交付を受けている方がおり、そのうち30名の視覚障がい者がおりますが、今回のコロナウイルス感染症予防のために外部との接触が制限されることで、テレビやラジオなどの放送では知ることのできない、地元の出来事やニュースを知る機会が制限された人もいます。

議員 5番 外山

(1) 老人保健施設（すこやか）での面会中止が続いています。

毎週、洗濯物などを届けに来て顔を合わせ、何気なく会話などをしてきた、これまでの大切な入所者との交流が持てません。入所者は、淋しい思いをしています。人によっては、認知症へのリスクにもつながる場合があります。

また、冬期間におけるインフルエンザの流行期にも、予防対策として、同じように

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

	<p>面会中止の対策が取られています。命を守ること、感染を広めないことから必要な処置だと思います。</p> <p>この面会中止の対応策として、各部屋と玄関（ロビー）をパソコンやタブレットで中継できるオンライン面会を可能とするような環境整備ができないか伺います。</p>
<p>福祉部長 今野</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う老人保健施設すこやかでの面会制限は、令和2年2月25日から実施しており、やむを得ない理由がある場合を除き、入所者との面会を控えていただいています。</li> <li>・ しかし、長期間にわたる面会制限は、入所者及びその家族のストレス等を高める原因となることが懸念されることから、今後は感染拡大防止対策の継続と、入所者及び家族のストレス等を軽減するための対策の両面から取り組むことが必要となります。</li> <li>・ 高齢の入所者にとって、家族との面会は「精神的な安定」において重要な意味があり、長期間の制限は決して好ましいとは言えないため、オンライン面会は、面会制限中の入所者及びその家族の不安解消につながる一つの方法と考えられます。</li> </ul> <p>このため、オンライン面会の実施に必要な、通信機能や映像・音声機能を有したタブレット等の整備について検討するとともに、入所者の生活リズムを考慮した面会要件の整備についても併せて検討していきます。</p>
<p>議員 5番 外山</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣の老人ホームでは、タブレットで面会をやっており、評判がよいと聞きました。今回調べてみたら、標津町でも行っているし、別海町でも6月から始まっている施設があるとうことですので、ぜひ、老人保健施設でもお願いしたいと思います。</li> <li>・ この機会に、家庭と入所者をつなぐことはできないでしょうか。</li> </ul>
<p>福祉部長 今野</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭との面会については、通信環境や設定など、時間も要しますので、今のところ考えているのは、施設内のオンライン面会を考えています。</li> </ul>
<p>議員 5番 外山</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、標津、中標津、かつては根室や羅臼、県外では、静岡から入所していた方もいたと思いますが、家庭とつながることで、遠方から入所しても安心できます。次の段階で、家庭と結びつけられればよいのかなと思っています。</li> </ul>
<p>議員 5番 外山</p>	<p>(2) 特に、視覚障がい者へ「広報別海」「社協だより」「議会だより」などの情報を声で届ける音訳ボランティアの育成が急務だと考えます。</p> <p>視覚障がい者の中には、家族と一緒に生活していない方もいます。ヘルパーさん等の支援を受けながら生活していますが、ヘルパーさんの支援にも限りがあります。</p> <p>今回、コロナウイルス感染症予防や特別定額給付金のチラシが何度か発行されましたが、情報が届き、内容を理解するまでには時間がかかったようです。</p> <p>音訳ボランティアについては、別海ボランティアセンターでも取り組んでいます、組織結成にまでは至っていません。</p> <p>第7次別海町総合計画にも、「障がいのある人が、できる限り自宅や住み慣れた地域で生活するための多様なニーズに応じたサービス体制の充実」と計画されています。</p> <p>今後の視覚障がい者への支援策について伺います。</p>
<p>福祉部長 今野</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、視覚障がい者への支援としては、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの「同行援護サービス」があり、移動時や外出先で、代筆や代読を含む視覚的情報の支援、移動の援護、排せつ、食事等の介護を行うなど、視覚障がい者のみ利用できるサービスとなっています。</li> <li>・ その他、日常生活用具として、視覚障がい者用ポータブルレコーダーや文</li> </ul>

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

	<p>書読上げ装置などの給付を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ また、町の障がい者計画の内容を音声版CDとして作成し、視覚障がいや活字を理解することが困難な障がいのある方でも計画の内容を確認できるよう工夫しています。</li> <li>・ 更に、町広報誌やホームページ等においては、音声読み上げ機能を使用した際に、聞き取りやすくするための字句表記に留意した内容作成に努めているところです。</li> <li>・ 今後においても、視覚障がいのある方のニーズに応じた各種福祉サービス内容の周知を含め、別海町ボランティアセンターなど関係機関と連携し、わかりやすく短時間で入手できる情報のバリアフリー化を推進します。</li> <li>・ 音訳については、根室市で早くに取り組みられ、中標津町でも10数名でボランティアをしており、別海町から2名の方が加入しているようです。今後、施設の整備や機器の貸出しなどの便宜を図ることはできないでしょうか。</li> <li>・ この機会に、家庭と入所者をつなぐことはできないでしょうか。</li> </ul>
議員 5番 外山	<p>暫時休憩 13:38 答弁調整 再開 13:39</p>
福祉部長 今野	
副町長 佐藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 音訳機器の貸出しについては、今のところ、貸出し等は考えておりません。あくまでも、個人個人に給付する形を採っています。</li> <li>・ ただいま福祉部長がお答えしたのは、視覚障がい者への支援としての制度上のサービスを申し上げたわけですが、外山議員が聞かれているのは、ボランティアが2名いるけど、そのボランティアの方々が、いろいろ機材を自分たちで借りたり、調達してやっているようだという、そういう活動に対して機器を貸出しできないかということかと思います。</li> <li>・ ボランティアの窓口、事務局は、社会福祉協議会にお願いしているわけですが、このことは、もともと、町の事務事業を社会福祉協議会に依頼して、委任をして、一緒にやりましょうということですので、社会福祉協議会事務局の、あるいは、ボランティア活動の予算にも限りがあるかと思いますが、ご指摘については、町のほうで、どうしても必要だ、準備すべきだと判断されるものは、ボランティアの皆さんの活動用として整備することも検討していきたいと思えます。</li> </ul>
議員 5番 外山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ たまたま社会福祉協議会の担当者が3月に辞められたり、新たな方が入ったということで、業務がうまく回らないということもあって、担当者が辞めることで、積み重ねてきた業務が揺らぐということがあります。そのあたりも含めて、町側と社会福祉協議会と連携を深めて対応をお願いしたいと思います。（障がいのある方も含めて）全ての町民が住みやすい町となるよう、そこに近づける方策をお願いしたいと思います。</li> </ul>
議長 西原	<p>⑤ 通告5番 小椋 哲也 議員【一問一答方式】</p> <p style="background-color: yellow;">1 町内商工業の復興について</p> <p>【質問趣旨】</p> <p>緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルス感染症対策も新たな段階に入り、経済の建て直しが重要となっています。そこで今後の対策についてお聞きます。</p> <p>(1) 別海町新型コロナウイルス感染症対策中小企業等経営持続化補助金の申請及び支給状況をお知らせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中村議員への答弁と重複しますが、6月15日現在で申請71件、1,827</li> </ul>
議員 4番 小椋	
商工観光課長 田畑	

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

議員 4番 小椋	<p>万7千円を支給しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月の臨時議会の中で示された175件程度という説明、5,600万円という予算と差がありますが、この差は、申請途中であるため、申請が行われていない件数があるためという認識なんか、それとも、そもそも対象者の条件を理由として差が生まれたのか、どちらの考えでしょうか。</li> <li>・ 当初、5月14日に議決をいただいた5,600万円に対して予定していた175件ですが、そのときに制度設計した数字の見込み違い、乖離がありました。</li> <li>・ ただ、まだ、6月30日まで申請期間があることから、175件の当初予定していた対象の事業者様も、今後、申請に来られるかと思えます。</li> <li>・ 「申請期間的なこともあって、まだ、今後、申請者が追加になるでしょう」という回答でありましたが、それ以外に、持続化補助金が補助される条件が厳しすぎて件数が伸びなかったという考えはあるのかどうかお聞きます。</li> <li>・ 30%の条件が厳しかったかということについては、制度設計当初は、厳しいとは思いません。ただ、申請を受け付けた段階で、皆様から議決をいただいた5,600万円に対する執行率が非常に悪く、当初、175件の事業者からの申請の見込みを基に制度設計していましたが、予算の執行状況に鑑み、先日、全員協議会で説明した「粗利減少率30%を20%へ引き下げる改正」を行い、対象者の範囲を拡大させていただくものです。</li> </ul> <p>(2) 実施期間の中途ではありますが、これまでの経済対策をどのように評価していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町が4月以降に行った経済対策については、商工会が行う新型コロナウイルス感染症対策事業に対する、にぎわい商店街創造事業補助金の拡充や、飲食宿泊業者への上下水道料金の減免に加え、中小企業等経営持続化補助金を交付するなど各種事業を実施しています。</li> <li>・ 中小企業等経営持続化補助金については、最初から成熟した制度とは考えていませんし、誰もが経験したことのないコロナ禍においては、その状況に応じて制度を臨機応変に見直すべきと考えていますので、評価はこの先になるものと考えています。</li> <li>・ なお、予算の執行状況、事業者、商工会などから意見をいただきながら、3月、4月分についての補助率、補助対象要件の拡充や、5月分の補助追加など、状況を見ながら改善を図っています。</li> <li>・ 制度の拡充によって、どのくらい補助が増える見込みなのか。</li> <li>・ 中小企業等経営持続化補助金について、3月・4月分の拡充による対象者は40件、補助金の額は1,680万円と試算しています。</li> <li>・ それでは、現在の実績の1,867万円と見込みの1,680万円を合わせて、当初の予算枠5,600万円から考えると、まだ、2,000万円ほど少ない状況ですが、それについては、どう考えていますか。</li> <li>・ 当初、270件以上の事業者にアンケートを送りました。商工会員の約77%に当たる数です。その回答率は27%程度であり、その限られた情報の中で、事業者の売上等の落ち込み具合等から制度設計しました。</li> <li>・ その結果、補助金の総額を5,600万円という予算を計上しましたが、現実のところ、落ち込み幅が計算どおりになっていなかったというか、3月から4月にかけて、テイクアウトや商工会で行った事業があり、落ち込みをカバーした事業者があったという情報も聞いています。そういうことも理由の一つとして、予算額の5,600万円に届かなかったというふうと考えています。</li> </ul>
商工観光課長 田畑	
議員 4番 小椋	
商工観光課長 田畑	
議員 4番 小椋	
産業振興部長 門脇	
議員 4番 小椋	
商工観光課長 田畑	
議員 4番 小椋	
産業振興部長 門脇	

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

		<ul style="list-style-type: none"> <li>5月分の拡充分については、対象者を111件ほどと予定しており、金額は、約2,100万円を見込んでいます。合計として、3月・4月分を加えて、5月の拡充により、当初予定どおりの5,600万円程度の見込みになるというふうに考えています。</li> </ul>
議員	4番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会の努力、各事業者の努力もあって、予想していたよりもある程度うまくいった部分もあるというのも事実だとは思いますが、ただ、それによって申請者が少なくなつて、というような、ちょっと今それが結論みたいな感じというのは、それは、少し早計なのかなと個人的には考えています。</li> <li>ただ、今回、5月分も追加になるということで、基本的には、条件は、3月・4月分と、5月分というのは、若干「売上」と「粗利」の違いもあるとは思いますが、対象者としては大きなずれはなく、ある程度重複する対象者になるのかなと私は考えています。制度の設計上、対象者を広げるというよりは、これまでの対象者に近い範囲での対象者に対して手当てを厚くするという意味で、期間が延びていますので、その意味での5月分の補助金の設定という認識でよいのか、そこら辺の見解を伺います。</li> </ul>
産業振興部長	門脇	<ul style="list-style-type: none"> <li>議員が述べられるとおり、手厚くすることで問題ないと考えています。</li> </ul>
議員	4番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>そうした制度設計の方向を考える上でも、先ほどの質問の回答にあったとおり、商工会や事業者への意見聴取や連携が、かなり重要と考えます。</li> <li>商工会のほうとは、定期的にコミュニケーションをとる機会があると思いますが、事業者からの意見をどのように汲み取って、どのように扱っているのかということ聞かせていただければと思います。</li> </ul>
産業振興部長	門脇	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初、アンケートを4月に行っていますが、その後も、いろいろな業態によってアンケートを追加していますし、個別に聴き取り等もしています。</li> <li>また、商工会の部会役員との意見交換等も含めて、意見を汲みとっていますが、町としては、できる限りのところで意見を吸い上げています。</li> </ul>
議員	4番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>その現場の事業者の意見を反映した上での制度設計となっていますか。</li> <li>商工会のほうとは、定期的にコミュニケーションをとる機会があると思いますが、事業者からの意見をどのように汲み取って、どのように扱っているのかということ聞かせていただければと思います。</li> </ul>
産業振興部長	門脇	<ul style="list-style-type: none"> <li>そのように認識しています。</li> </ul>
議員	4番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ対策について、各事業者への支援などは、今後もずっと続いていくと思いますが、今回、3月・4月分を対象とした事業を進めていく中で、各事業者の状況というものが、補助の申請書の中から読み取れると思います。</li> <li>そのような中で、影響の大きかった、また、今後も影響が長く続くであろう事業者に対して、個別に聴き取り等々を別途行うなどの計画はありますか。</li> </ul>
産業振興部長	門脇	<ul style="list-style-type: none"> <li>今一番影響を受けているのは、宿泊業者だと考えています。</li> <li>6月補正予算でも支援事業の予算計上をしています。</li> <li>宿泊業への暑い支援を考えていますし、今後においても、アンケート等を取りながら、落ち込みの激しい事業者に手厚い支援が届くように制度を考えていこうと考えています。</li> </ul>
議員	4番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>外客を相手にする宿泊業、飲食店は、非常に苦しい経営状況にあると思いますので、その声をつぶさに拾って、できる限り実情に合った形での対応をしていただければと思います。</li> </ul>
議員	4番 小椋	<p>(3) 独自対策の今後についてお知らせください。</p>
産業振興部長	門脇	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の追加事業として、先ほど説明しました「中小企業等経営持続化補助金」の拡充のほか、道の休業要請に応じた事業者に対する「休業要請協</li> </ul>

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

	<p>力支援事業」や、町内宿泊業者に対する「町内宿泊業支援事業」を予定しているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 影響を受けている事業者に対する支援や、地域経済を回復させていくための事業など、検討は行っているところですが、新型コロナウイルス感染症が未だ収束していない中ですので、今後も状況を見ながら流動的に支援を行う必要があると考えています。</li> </ul>
<p>議員 4番 小椋</p>	<p>(4) 緊急事態宣言は解除されましたが、個々の経済活動や動向は平常時に戻っているとは言い難く、いつ以前の水準に戻るのか予想もできない状況です。</p>
	<p>このような状況の中、観光客など、外部から訪れる人を顧客としていた一部の小売、飲食店、宿泊などは、特に大きな影響を受け続けています。特に、観光地域の宿泊業などは、今なおほとんど利用客がいない苦しい状況となっています。</p> <p>補助金などの事業者に対する個別の支援も重要となってきますが、今後の新たな地域のあり方として、内需を高める方向での政策などは検討していますか。</p>
<p>産業振興部長 門脇</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町では、新型コロナウイルス感染症発生初期から、にぎわい商店街創造事業の拡充により、商工会や地域の商工振興会等による地元店の利用促進事業を支援してきたところです。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ また、プレミアム商品券など、地元店の利用促進に繋がる施策について、商工会と検討・協議を進めているところです。</li> <li>・ 観光業、宿泊業に対しても、これまでのように全道、全国から観光客が来ることは見込めないため、町内や管内など、近隣からの集客や宿泊を促進する施策について検討が必要だと考えています。</li> </ul>
<p>議員 4番 小椋</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 答弁で述べられたとおり、需要が元通りになるのは先が読めません。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国でも「GOTOキャンペーン」などの需要喚起策を図ろうとしていますが、そもそも、もう一波、波が来たら、一発で時期がずれる可能性もあるので、長期にわたる影響を考えたときに、損失補填型の補助というものをずっと継続するというのは、なかなか難しいと考えます。</li> <li>・ 北海道が取り組む「どうみん割」、釧路の「ステイ釧路」など、これらは、ある程度外客を呼び込む意味合いが強いですが、別海町も、例えば「別海町民割」のように、町民の人が、別海町内のいろいろな施設、宿泊、小売り、飲食などを利用したときに、プレミアム商品券もその意味合いはありますけれども、もうちょっと目に見える形での割引や支援という形で、内需を一定期間強める施策を今後考えていく予定があるか伺います。</li> <li>・ なお、個人的な意見ですが、地元の人が地元泊まることで地元の良さを認識することとは、コロナの波が落ち着いた後の今後の外向けの発信をしていくときにも、長期的に見たときに非常に観光対策としても大きな効果が見込めるのかなと考えています。</li> </ul>
<p>産業振興部長 門脇</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今議員が述べられた町民割のようなものも考えていかなければならないと考えていますが、事業者においても、1台のバスで40人という観光がなかなか見込めなくなる中で、経営の方針も少しずつ変革して、町内、管内のお客様を受け入れるというふうなことも必要になってきますので、事業者のほうとその辺を話していく必要があると思っていますし、町内の新たな観光資源開発ということで、鉄道関係の資源を掘り起こして、町内を周遊できるような企画も今後必要になってくると考えています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常に前向きな回答ですが、観光というのは、これから秋までが需要期なので、検討を進めていき、「よし、やろう」というのが、もう9月、10月では遅いです。冬は、なかなか人が今回から内需を喚起するという手立てもあるでしょう</li> </ul>
<p>議員 4番 小椋</p>	

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

		<p>が、できるだけ早く支援をしないと事業者の体力が持たないですし、「いずれやります」ではなく、「いつまでにやります」「こういうふうにやります」と事業者にほうに情報開示や検討経過の共有をして、現場に入って一緒に汗をかいてもらえればと期待します。</p>
議員	7番 木嶋	<p>(5) 今後、第2・第3と感染の波が発生する可能性もあり、ワクチンが普及し、落ち着くまでは、長期に渡る影響が予想されます。</p> <p>この影響に対し、特に中長期の経済政策についてどのような検討を行っていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症がいつ収束するのか、いつ元の生活に戻るか、先行きが不透明な状況の中で、中長期の経済施策を計画することが非常に難しいと考えています。感染症が再び流行する可能性もあることから、支援としてはこれまでどおり追従型の支援になることも避けられないと考えています。</li> <li>・ 施策については、現在も商工会等から意見をいただきながら検討を進めていますので、国や北海道の動向等を注視しながら、1次対策、今回の補正予による2次対策で対象とならなかった方々への追加施策も含めて、スピード感をもって必要な支援を第3次対策というような形で考えていきたいと思案しています。</li> </ul>
町長	曾根	
議員	4番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 答弁にあるとおり、先行きが不透明で流動的なので、がちがちの計画を固めては身動きが取れない部分もあるのは、私もそう思いますが、ある程度大まかな、例えば産業別の事態を想定して、対策をあらかじめ考えておくのは大事なのかなと。</li> <li>・ 特に、国の方では、今、コロナ対策で、いろいろな補正予算による事業が打ち出されています。ただ、非常に募集期間が短いなど、募集されてから準備しては、なかなか間に合わないということでもあるので、ある程度検討を進めていってもらえればと思います。</li> <li>・ 答弁にありましたが、特に、経済対策について、主な部署以外の部署からも意見を吸い上げるなど、全庁的な検討の体制であるとか、コロナウイルス対策本部の中で話題や議論があるのかなど、全庁的な体制についてお聞かせ願います。</li> </ul>
町長	曾根	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ もちろん、コロナウイルスについては、教育でも、福祉でも大変大きな影響を受けていますので、産業振興部にかかわらず、総合的に役場全体で検討をしながら、国、道のいろいろな支援事業の足りないところを補完しなければならない町独自の政策も、これから必要になってくるのかなと思います。制度を含めてしっかり検討していきたいと思っています。</li> </ul>
議員	4番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ もう1点。これまで回答にたびたび、「商工会などとの連携、打ち合わせ、検討」というものが出てきました。</li> <li>・ このような外部との連携を行う際に、どのような体制で情報交換を行っているのかお聞かせください。</li> </ul>
産業振興部長	門脇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 何か会議の目標を作って、いつ会議をしましょうとスケジュールを組むことは行っていませんが、いろいろな話や商工会に職員が行ったときに、都度お話をしていますし、各業態の方が来庁されたときにも、役場でそういう話をすることもあります。定期的な会議を開催する方法では、情報交換を行っていません。</li> </ul>
議員	4番 小椋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務的なやりとりの中で出てきた意見を担当者が文字にして内部で決裁を回すとか、もしくは情報の共有を他部署とも図るとか、このような形での意見の取扱いについては、何かルールを決めていますか。</li> </ul>

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

産業振興部長 門脇

議員 4番 小椋

副町長 佐藤

議長 西原

議員 4番 小椋

- ・ 特にルールを決めていませんが、お話があったときには、担当と部課長と情報の共有を図っています。
- ・ 今後、様々な対策を進めていく上でも、外部の団体が持っている経験・知見を活用していくのが非常に重要になると思います。そのため、情報交換の場の意見や考え方、感想等は、ある程度形に残して、周りの人にもシェアするというような形。また、そのシェアによっていろいろなアイデアが出てくるというのも非常に大事だと思いますが、そこら辺の意見の取扱いについて、今後、何かそのような形に残して共有を図るということは検討していくつもりはあるでしょうか、ないでしょうか。
- ・ 議員の質問が通告にないため、なかなかきちっとしたやりとりで、聞いている皆さんにわかりやすく回答ができていないのかなということで、心配になって、答弁席に来ましたが、通告に従って質問しますと最初に述べていながら、ほとんど通告外になっているということ、もう一つは、議長や議会運営委員長が、しっかりと簡明な質問をして、答える側は、しっかり簡素、明瞭に答えるようにというのが一般質問ですから、お互い気をつけていきたいと思います。
- ・ 今の質問ですが、通告にありませんので、しっかりと準備をしておらず、きちっとした答えになるかわかりませんが、議員が述べられたことは、しっかりと情報共有して、形に残して、みんなでシェアすべきでないかということは、そのとおりだと思います。
- ・ ただ、スピード感を持ってやらなければならないものもありますし、その場で判断をして…、例えば、今、第2次の新型コロナウイルス対策の交付金の配分がされると言われています。ただ、第1次の承認が来てないんです。その承認が来ていない中、何を優先して第2次で事業を上げたらよいかと…。
- ・ 国のほうでは、雇用調整交付金や、経済対策の部分と新しい生活様式の部分を分けて交付金を配分するという情報もありますので、全庁的に課題を出し合って、今準備していると…。
- ・ その中で、経済対策に関することは、商工会、漁協などの意見も聞きながら、飲食店の皆さんの要請を受けるなど、必要であれば、何回かそうしたことを継続しながら制度設計して、国に計画を上げていくということで考えていきたいと…。
- ・ また、内容が決まったものは、予算化して、議員の皆さんに機会を見て説明をしていきたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。
- ・ 申し上げますけども、通告があり、答弁があって、その答弁に対して小椋議員が再質問をしているので、決して通告外ではないと、議長は判断しています。
- ・ 私の伝え方が足りなかったのかなと考えました。補完させていただくと、今回、経済対策を種々行っていて、当然初めての出来事ですので、最初からうまくいくはずもないというのは理解できます。
- ・ ただ、うまくいかなかった、見込みが違った部分は、より有効性、実効性の高い形にしていく。そして、町民の、事業者のためになる経済対策をする上でも、外部との連携や意見の交換が非常に重要で、この部分についてやりとりをしていました。
- ・ 例えば、事業者と外部団体とのやりとりろいうものが定例化されていて、扱いが決まっているのであれば、その場で出された意見は形にして共有することで、より精度の高い効果的な事業ができるのではないかという意味を込めて質問していました。それに対する意味は、町長のほうから種々いただきましたの

# 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

で、内容については充分です。

- ・ 今後も、より外部の声を聴くというものを重視していただきながら、町の経済が、コロナ収束後も力強く動いていけるような対策を進めていただければという応援も含めて、一般質問を締めます。

休憩 14:21

再開 14:30

議長 西原

議員 1番 宮越

## ⑥ 通告6番 宮越 正人 議員【一問一答方式】

### 1 別海町教育のさらなる推進について

#### 【質問趣旨】

新型コロナウイルス感染症対策のため、年明けからの様々な事業対応に奔走された教育委員会、そして各校教職員の皆様のご労苦に対して、まずは感謝と敬意を表します。

この感染症は、まだまだ終息をした状況とは言えず、子供達にとってのこの数カ月の自粛期間が、今後の学力と人間形成にどのような影響を及ぼすのか、計り知れない不安があるとの各父兄の声は切実です。

幼・小・中の各園、各校では、年間カリキュラムの大幅な変更を余儀なくされるなど、1日も早い教育体制の再構築には、教育関係者のさらなる奮闘にご期待するところです。

なお、このような状況下にあっても、本町、そして我が国の未来を担保する教育の推進は、その歩みを止めることなく、脈々と推進しなければならない重要施策であります。

(1) 本町教職員の秋田県横手市等学力施策先進地の研修視察の成果について伺います。

- ・ 本町の教育課題解決に向けた秋田県、大分県、高知県、新潟県、富山県の先進地視察については、平成26年度から、本町独自の事業「生き抜く力アッププロジェクト事業」により実施し、平成28年度からは、秋田県横手市にしばらく継続しています。
- ・ 横手市を選定した理由については、全国で学力の高い秋田県の中で、最も高い地域の一つであり、本町同様に、9年間の目的を明確にした「小中連携教育」、本町が目指している「言語活動の充実を通じた主体的協働学習」、読書活動や新聞を教育に活用するNIEによる「言葉の力を育成する取組」を推進しており、本町の教育課題を解決するため、最も実践的な施策を進めていること、更に、きめ細やかな研修プランを提案していただくなど、事業推進に全面的な支援をいただいていることから選定しました。
- ・ 横手市への視察については、これまで本町から教育委員会事務局を除き、小・中学校全16校の代表が、小・中の校種別に隔年ごとに、6年間で、延べ42名の教員が参加しています。
- ・ 研修視察の成果ですが、横手市の「3人による交流を位置づけた対話的授業」や「進行マニュアルや話し方のモデルを活用した授業」等の取組を参考に、町内全校で各校の実情にあった公開授業を実施してきました。
- ・ また、同様に、横手市の読書活動の推進に向けた取組を参考とし、町内の各校と町図書館が連携し、子どもたちが通いたくなる魅力ある学校図書室づくり等にも取り組んできました。
- ・ これらの取組により、今年度は中止となりましたが、例年、文部科学省で実施している「全国学力・学習状況調査」では、視察した教員の担当学級や教科が翌年平均して4ポイント程度上がったほか、ここ数年は、全町的に

議員 1番 宮越

教育長 登藤

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

	<p>実施した教科の半分以上で、学力点が全国平均を上回る成果があらわれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ また、根室管内の平均と比較しても、ここ数年は10ポイント程度高い状況となっています。</li> <li>・ 更に、学力の向上とともに、「学びの土台」として横手市を参考に取り組んできた読書活動やNIEについても、「読書が好き」という本町の小学生の割合は、約90%、中学生は約80%と全国平均よりも10ポイント以上高く、「新聞を読む」割合も、小学校、中学校ともに全国よりも10ポイントほど高い結果となっています。</li> <li>・ その他の成果としては、視察に参加した教員を中心に、横手市の優れた授業や取組を学ぶことで、資質向上に向けた研修への高い意識や、より本町の子どもたちへ還元しようという気持ちの高まりをアンケート等から確認をしています。</li> </ul>
議員 1番 宮越	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正直言って、アピールの仕方が足りないと思います。これだけ成果が上がっているということは、父兄が、その効果を確認するだけでも相当な安心感になると思います。教育委員会のホームページでも触れられていなかったと記憶していますので、何とか工夫をしていただきたいと思います。生き抜く力アッププロジェクト事業がありますが、横手市の研修を通じて、教育振興策がまとまってきたと考えていますか。</li> </ul>
教育長 登藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、生き抜く力アッププロジェクト事業については、第3次の取組ということになっていますので、今後、この事業の中で完成形をつくってまいりたいと思っています。</li> </ul>
議員 1番 宮越	<p>(2) 先進地視察の成果の各校への還元普及策について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先ほど、説明しましたように、これまで視察した教員が、横手市を参考にした授業に取り組み、視察者同士が授業参観や協議を通して授業の改善を図るとともに、併せて校内の教員への授業参観による周知や啓発を行うなど、各校の実態にあった授業の構築について研修を行ってきました。</li> <li>・ また、本町の全教職員約250名が加入している別海町教育研究協議会の中で、全教職員を対象に、横手市視察についての報告発表により啓発しています。</li> <li>・ さらに、教育委員会では、視察に参加した教員と協力し、生き抜く力アッププロジェクト事業の報告冊子を作成し、改善を重ね持続していくための記録を残すとともに、町内全校へ配布し、教職員全体に還元するよう努めています。</li> <li>・ 町教委として、横手市を参考にしながら、全校統一的な指導内容、授業ができているのか、その辺りをどのように捉えているかお聞きします。</li> <li>・ 教職員は、主に根室管内で異動する形が多いと理解している中、別海町内だけで、仮に統一的な指導内容が確立されたとしても、他の自治体の学校へ異動した際は、まるっきり活用できないとは言いませんが、そういったずれも出てくるという気がします。</li> <li>・ 管内に目を向けますと、根室市でも先進地視察を行っていますし、別海町の取組が、管内的なものになって、管内の教職員の方々が同様にレベルアップされていくのが何よりかなと考えています。</li> <li>・ 実は、僕が聞きたかったのは、町内の小学校8校、中学校8校、どこの学校に行っても、教育委員会が目指している指導、格差のない状況で指導ができていますのかという点なのですが。</li> </ul>
教育部長 山田	
議員 1番 宮越	
教育部長 山田	
議員 1番 宮越	

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

教育部長 山田

議員 1番 宮越

教育部長 山田

議員 1番 宮越

教育部長 山田

議員 1番 宮越

教育長 登藤

議員 1番 宮越

議長 西原

- ・ それぞれ研修に参加した教員は、各校を代表する形で毎年派遣されていますので、研修後、各校内での授業参観を通じた研修はもちろんのこと、教員間でもノウハウを互いに広めようという努力をしていますので、そういった意味では、各校漏れなく、研修成果が伝わっていると理解しています。
  - ・ 生き抜く力アッププロジェクトの報告書を読みますと、残念なことに「学校により取組に格差が見られる」との課題が記載されています。当然、250名の教員ごとの差や、各校の管理職の考え方や理解度もあります。町内で格差があるということは何とか避けたいと、教育委員会も考えていると思いますが、各校に対して、独自に、「これを参考に推進策を講ずるように」というふうな指示は出していますか。
  - ・ 格差を埋められるように、毎年度実施している根室教育局や教育委員会の各学校への訪問などの機会を活用して、指導力に対する助言などを行う活動を行っています。
- (3) 先進地の特別支援教育の方策と本町の実態について伺います。
- ・ 横手市では、多様性を重視し、障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すための仕組みである「インクルーシブ教育」の構築をめざし、特別支援教育を推進しています。
  - ・ 具体的には、特別支援教育担当の指導主事1名を横手市教育委員会に、また、必要に応じて各学校へ教育支援員を配置しています。
  - ・ また、スムーズな小学校入学に向けて、幼小の情報共有等を目的に、対象園児の「就学サポートファイル」を作成し、活用しています。
  - ・ 本町では、「別海町教育総合ビジョン」の中で「特別支援教育の充実」を学校教育の重点の一つとして掲げており、横手市でも配置している教育支援員を幼稚園、小中学校合わせて今年度は計21名を配置しています。支援員の配置については、昨年度の特別支援学級在籍者数との比率において、対象者7名に対して1名程度の配置となっており、他市町の10名以上に1名の比率と比べても高い割合となっています。
  - ・ また、横手市で作成・活用している「就学サポートファイル」と同様に、本町でも就学前の対象園児の「就学サポート計画」を作成し、本人・保護者のニーズを聞くとともに、スムーズな幼小連携と入学後の児童の困り感の解消に向けて活用しています。
  - ・ さらに、特別支援学級担当教員を中心に、教員の資質向上を目的として、北海道特別支援教育センターと連携し、年2回の研修を実施しています。
  - ・ なお、今年度は、これまで、町内では別海中央小学校のみに設置してきた通常学級に在籍しながら個別の支援が必要な子どもに対応する「通級指導教室」を、西部地域へ設置するための調査研究をしています。
  - ・ 本町の教育委員会も、特別支援教育担当の指導主事を配置することも計画はされていますか。
  - ・ 現在のところ具体的な配置は考えていませんが、今後、必要に応じて考えなければならないという状況になりましたら考察をしていきたいと思っています。
  - ・ 本町も、21人の特別支援員を配置しているということですので素晴らしいと思っています。本町の障がい別の学級数は、今現在どのようになっていますか。増減の傾向についてです。
  - ・ 数字の部分については、通告に入っていないので、4点目の質問に移ってください。

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

議員	1番	宮越
議長		西原
議員	1番	宮越
議長		西原
議員	1番	宮越
教育部長		山田
議員	1番	宮越
教育部長		山田
議員	1番	宮越
教育長		登藤
議員	1番	宮越
教育部長		山田
議員	1番	宮越
指導参事		根本

- ・ どうしても特別支援について聞きたいことがあるのですが。
  - ・ それでは、違った形で質問をお願いします。
  - ・ 特別支援学級から普通学級へ移行になった生徒の数、逆の特別支援学級へ移行した生徒の数について聞いたと思っていました。
  - ・ それも、事前に通告があれば、はっきりした回答がされると思いますので、次回か、別の機会に質問していただくということで、今回は、次の質問に移ってください。
- (4) 町内教職員の資質向上施策について、どのような取組がなされているのかという点についてお聞きます。
- ・ 本町の教職員の資質向上については、生き抜く力アッププロジェクト事業の横手市視察の他、横手市から、力のある教員や指導主事を招いての講義や模擬授業を行う「横手市スーパーティチャー研修会」をこれまで平成28年度及び平成30年度で2度実施してきました。
  - ・ また、一昨年度から、年3回程度、学習指導要領や全国学力・学習状況調査の作成に携わってきた、国立教育政策研究所の元調査官を講師として招き、町内全職員対象のアクティブ・ラーニングを中心とした講義を受け、実際の授業を参観し指導助言をいただくなど、教員の資質向上を図っています。
  - ・ さらに、学力の向上には、昨今の様々な研究から、その土台として「自尊心」や「思いやり」など、点数として表れない「非認知能力」が重要であり、幼児期から育てることが必要だとされています。
  - ・ それらを受けて、今後、本町独自の取組として、経験の浅い初任段階の教員が、幼小連携の視点と幼児期における非認知能力の育成を体感するための幼稚園の体験実習を計画しています。
  - ・ 国立教育政策研究所の元調査官の講義や、初任教員の体験実習は、別海町教育委員会独自の取組でしょうか。
  - ・ 今、答弁した取組は、当教育委員会独自の取組です。
- (5) 土曜授業、小中連携教育の調査・研究について伺います。
- ・ 土曜授業について、今後、行われるような報道がありました。これまで、正式な通知等はなく、現在のところ調査は実施していません。
  - ・ 今後、文部科学省及び北海道教育委員会から、あらためて土曜授業について、今後の方向性等が示された場合に迅速に対応していきたいと考えます。
  - ・ また、小中連携教育については、教育行政執行方針でご説明したように、今年度、本町の「学校適正配置計画」を基に、コミュニティ・スクールと親和性の高い「小中一貫教育」について、各学校区と連携し、調査・研究を進めます。
  - ・ 文科省や北海道教育委員会のホームページに、土曜授業のコーナーがあり、事例やデータが紹介されているのですが、僕は、端的に、各自治体の裁量で土曜授業を開設できると理解していましたが、認識が違うのでしょうか。
  - ・ 文科省の「土曜授業に関する検討チームの最終まとめ」という資料を持ち合わせていますが、その中で、学校教育法施行規則の改正を行わないと、全国一律での土曜授業の制度化は難しいと記載されています。
  - ・ 羅臼町の小学校が、文科省の委任授業が終わった後も、土曜授業を続けているのかなということで、この辺りの実態はご存じでしょうか。
  - ・ 存じております。羅臼町のほうで土曜授業を取り組んでいます。文科省

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

議員	1番	宮越
教育長		登藤
議員	1番	宮越
教育部長		山田
議員	1番	宮越
教育部次長		石川
議員	1番	宮越
教育部次長		石川
議長		西原
議員	8番	松壽

の試行のときは授業時数としてカウントしていたものの、現在は、授業時数としてカウントしていないと聞いています。

- ・ 土曜授業の必要性について、教育長は、どう考えていますか。
- ・ 何がベストであるかを考えながら、現場の声を聴きながら、慎重に進める必要があると思っています。

・ 次に、小中連携について伺いますが、先ほど答弁にありましたが、教育行政執行方針の中でも触れられていました。現在、小中連携教育については、コミュニティ・スクールのその先に考えているということですが、その時期をどのように考えているか伺います。

- ・ 今後、小中連携教育の研究を進めていくということであり、現段階で期的なものについて具体的にお示しできる状況にはありません。

(6) 令和4年に開館予定の、生涯学習センターを利用したリカレント教育の実施に向けた調査の実施について伺います。

- ・ 一般的にはリカレント教育とは、生涯にわたって教育と就労のサイクルを繰り返す教育制度であり、「社会人の学び直し」と捉えておりますが、まさに本町が長く推進してきました「生涯教育・生涯学習」もリカレント教育につながるものであり、生涯学習センターに求められる教育の一つであると考えています。
- ・ 教育委員会では、平成27年度に実施した矢白別演習場周辺まちづくり構想住民アンケートで示された結果を基に、今後、生涯学習センターで実施する事業について検討を進めていきます。

・ アンケート結果では、現在の中央公民館の来館理由の多くが「文化祭などのイベント参加」である一方、「新しく開館する生涯学習センターにおいて充実して欲しい内容」の問いに対しては、「趣味や教養に関する講座の実施」を望む声が最も多く、リカレント教育に係る要望も含まれているものと受けとめているところです。

・ このことから、生涯学習センターでは、人生100年時代を見据え「誰もがいくつになっても学び直し、活躍できる社会の実現」そして「地方創生に係る人材の育成と地域づくり」を目指し、今年度から中央公民館が主体となり、生涯学習センターのソフト事業への意見を聞く機会を設けるとともに、開館後においても聞き取りやアンケート等を継続し、常に町民のニーズを把握しながら各種講座の実施を図り、文化活動団体やまちづくり団体等のNPO活動についても、積極的に支援していきたいと考えています。

・ リカレント教育について私の調べた範囲では、今までの公民館事業と全く違い、一般の働いている皆さんへのスキルアップ講座などを開設しているようです。生涯学習センターの開館まで十分時間があるので、広く事業者の皆さんの声を聴いたり、アンケートを取ったりすると、施設が友好的に使えると思っていますが、その辺りについて回答いただきたいと思います。

・ リカレント教育という新たな言葉が世の中に出てきました、その内容は、私どもも承知しています。完成までの間が、町民の意見を聴く重要な期間になりますので、アンケートや聞き取りを続けて、町民が何を求めているのかというのを捉えて、これらの意見を参考にしていきたいと思っています。

休憩 15:26

再開 15:34

⑦ 通告7番 松壽 孝雄 議員 【一問一答方式】

1 事業者と同じ目線で商工業振興策の再検討を

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

			<p>【質問趣旨】</p> <p>町は、本年5月14日に開催された第2回臨時会において総額15億9,000万円の補正予算を成立させ、国の特別定額給付金（15億円）、町の中小企業等経営持続化補助金（5,600万円）など、住民及び事業者への支援が行われています。</p> <p>臨時会から、本質問の通告段階まで4週間が経過しましたが、町の中小企業等経営持続化補助金については、5月に総務文教常任委員会での報告、また、産業建設常任委員会での調査がありましたが、私の情報によりますと、現在に至るまで、それらの報告や調査から申請件数は伸びておらず、1社当たりの補助金の額も臨時会の説明の2分の1程度であり、臨時会での説明と大きな差が生じているものと考えます。</p> <p>地域の事業者の声によると、制度の仕組みに問題点があるという声や、町の姿勢に課題があるという声があります。</p>
議員	8番	松壽	(1) 町は、水道料金の減免を飲食業と宿泊業に限定して実施しました。その減免は必要であったと考えますが、事業者からは「商売がまともにできないのだから、水もさほど使っていない」との声があり、水道料金の減免だけでは支援が不足するという声がありました。飲食業と宿泊業合計69社に水道料金の減免が実施されていますが、先の調査では、中小企業等経営持続化補助金は、飲食業と宿泊業以外の業種も含めて全体で50社強にしか補助されていません。
			飲食業と宿泊業に支援が行き届いていないのではないのでしょうか。
商工観光課長		田畑	同補助金の申請対象者について、第2回臨時会では、約500社との答弁でしたが、そのうち「飲食業」「宿泊業」「その他の業種」ごとに、商工会への相談者数、町への申請者数、補助金の決定者数、補助金の総額と平均額について状況をお聞きます。
			・ 町への申請者数と補助金交付者数は同数ですので、補助金の交付者数及び交付額でお答えします。6月15日現在で、「飲食業」が交付者数32件、交付額 661万1千円、「宿泊業」が交付者数5件、交付額221万8千円、「その他の業種」が交付者数34件、交付額944万8千円、合計71件、補助金交付の総額は、1,827万7千円で、平均額は25万7千円です。なお、商工会への相談件数は、申請件数のほか5件ほど聞いています。
議員	8番	松壽	・ 確認ですが、水道料金などの減免は、飲食店と宿泊業の合計69社に支援していますが、持続化補助金は、「助かっている」という意見がある一方で、制度設計に制約が多く、そのために必要な事業者に行き渡らなかったと考えますが、どのように考えていますか。
産業振興部長		門脇	・ 商工会員の約77%に当たる275事業者にアンケートを行いました。回答率が27.3%ということで、75件からの回答を基に制度設計しましたが、商工団体の事業により売上がかなり戻ったというような情報もあり、設計と実績に乖離があったというような事情もあります。
			・ こういう事態になったため、今回6月補正予算で計上しましたが、補助内容の拡充をさせていただくところです。
議員	8番	松壽	・ 先の全員協議会で、制度を変更して、売上の減少率を20%ラインに引き下げるとのことでしたが、今、商工会への相談件数を質問したところ、わずかな相談件数でした。20%ラインに引き下げたら、果たして飲食業、宿泊業の事業者は、何社が救われるのか、その辺りの数字の見込みを教えてください。
産業振興部長		門脇	・ 3月・4月分の拡充（売上減少率の条件を30%から20%に引き下げ）により、47件、約1,680万円の補助を見込んでおり、5月分の拡充（粗利

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

減少分に対する補助) により、111件、2,100万円の補助を見込んでいます。

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

議員 8番 松壽

(2) 5月の産業建設常任委員会で配布された資料によると平均60万円の売上減少の影響を受けているとの説明であり、臨時会では、平均50万円の影響が出ているので上限を50万円の補助とし、総額5,600万円を計上したとの説明がありました。

しかし、これまでの調査によると1社当たりの平均の補助実績は約24万円です。売上ベースで影響を調査していたにもかかわらず、実際の制度設計を「粗利」としたために1社当たりの補助額が予定の半額程度にとどまっているのではないのでしょうか。

産業振興部長 門脇

- ・ 影響調査については、前年3月分と今年と同月売上及び仕入れ額について調査を行い、事業者からの回答内容を基に制度を設計し算定していますので、内容に一貫性が無いとは考えていません。ただし、4月分は影響調査結果を基に見込みにより算定していることから、実情とは乖離があったものと考えています。

- ・ また、制度の策定にあたっては、実施素案について商工会と協議を行った上で内容の大枠を作り、その内容を理事者に確認及び了承を受けた上で、予算案としています。

議員 8番 松壽

- ・ 調査を粗利としたのに、制度を売上としたことが、困っている事業者に支援が行き渡らない最大の原因だと思います。予算額と実績に開きがあり、支援が遅れた原因は、そこにあると思いますが。

- ・ なぜ、売上ではなく粗利としたのか、商工会とはどのような協議をしたのか、お聞きします。

産業振興部長 門脇

- ・ 影響調査を行った際は、売上だけでなく仕入れ額も調査していました。その際に、アンケートで把握された数字からは、売上より粗利のほうが減少率が大きく、支援できる対象事業者が多いと判断しました。商工会へ提案した際には、売上にしたほうがよいのではないかという意見もいただきましたが、3・4月分については、粗利の減少に対する補助を計画したものです。

議員 8番 松壽

- ・ 町の担当者が、商工会の事務局長、商工会長などと協議をしたことがあるのかお聞きします。

暫時休憩 15:48

答弁調整

再開 15:49

産業振興部長 門脇

- ・ 商工会事務局とは、数回協議を行っていますが、会長を交えての会議は、4月の中旬に、アンケート調査結果を基に商工観光課で検討した資料によって協議されています。

議員 8番 松壽

- ・ 商工会長とは、4月中旬に協議をし、それで、このような今回の補助事業にしたということで理解してよいか。

産業振興部長 門脇

- ・ それだけで決定したわけではありませんが、事業決定するまでの様々な協議、調査結果の内容を基に本案の決定に至ったところです。

議員 8番 松壽

(3) 事業者は、その粗利から、経営者家族の生活費、従業員の生活費となる人件費も賄わなければなりません。

町が、町民の生活費のもととなる粗利の3分の1の補助率を設け、減少が30%未満であれば支援しないという制度を今回実施したことで、経営者の多くから、「事業者や町民の生活を守る考えがない」と厳しい批判の声が上がっています。

今回の制度について、経済対策として有効性はどの程度であったか、事業者や町民から支持される制度であったのか、現時点でどのように考えていますか。所見を伺います。

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

産業振興部長 門脇

議員 8番 松壽

産業振興部長 門脇

議員 8番 松壽

産業振興部長 門脇

議員 8番 松壽

産業振興部長 門脇

- ・ 本事業の評価については、事業者の方からは、「大変助かった」との意見を多くいただいた一方で、制度内容などについて意見や更なる支援を求める声もあったことから、現時点では、判断が難しいと考えています。
  - ・ なお、影響調査が3月分の内容であったことから、事業者の方からいただいた意見を踏まえ、対象範囲や支給割合等の拡充など制度の見直しを行っています。
  - ・ 経営者や従業員の生活費を粗利から出すのに、なぜ、持続化補助金のやり直し策を粗利の2分の1とする必要があるのでしょうか。それなら、全額にすべきです。
  - ・ 本町には、様々な業態の方がいますが、粗利が9割前後の業態もあるし、飲食業のように6・7割のところもあります。また、1・2割の業態もあります。また、月の売上に関しても、数十万円の事業者から数億円の売上がある事業者など、様々あります。それらを考慮し、本制度設計にしたところです。また、釧路・根室管内の自治体の対応も参考にさせていただいたことも事実です。
- (4) 宿泊業の中には、6月の予約が入らない厳しい状況にある事業者もあります。飲食店も、まだまだすぐに景気が回復しません。
- この2つの業種は、全国的な調査でも大きく影響を受けていることは、広く報じられています。
- 粗利ベースでの算出を求め、支援するのであれば、3月から6月について、ひと月ごとに粗利の減少分を全額支援し、まずは、事業者と従業員の生活、固定経費の支出を支え、確実に飲食業と宿泊業を支援すべきです。この支援により従業員をつなぎとめることもできます。「30%以上の減少率」という条件を付ける必要もありません。小規模事業者にとっては、1万円でも2万円でも粗利が減ると経営が大変だからです。
- 制度の内容を見直して、事業者を減らさないよう早急に新たな持続化補助事業を実施すべきと考えますが、所見を伺います。
- ・ 先ほどの質問でお答えしているとおり、本事業の制度内容については、見直し拡充しているところです。
  - ・ まず、3月・4月を対象とした補助事業の粗利減少率については、30%以上としていたものを20%以上と範囲を広げるとともに、支給割合を3分の1から2分の1とし、支給額を増額しています。申請期限についても、7月31日まで1カ月間延長しています。
  - ・ また、3月・4月分に加えて5月分を対象に本事業を追加しています。5月分については、粗利ではなく売上での比較に変更しており、減少率は20%以上、支給割合は2分の1、上限は25万円としています。
  - ・ 3月・4月分をまとめた計算を条件としたことで、1カ月分は該当するのに、2カ月まとめると該当しないという事業者があります。私は、その飲食店を知っています。だとしたら、今回のやり直し策は、1カ月単位にすべきだと思います。どの飲食店も、売上の高い月と低い月は様々です。なぜ、2カ月まとめるのか理解ができません。本当に飲食店、宿泊業を助けようとするならば、1カ月単位の補助にすべきでないでしょうか。所見を伺います。
  - ・ 制度設計に当たっては、3月分のアンケートを基にして考えていましたが、4月もさらに落ち込むということもあり、2カ月合わせての支援としました。
  - ・ 今動き出している事業に関して、ここでまた制度を変えとなると、かなり影響が出るということで、現在のところは1カ月単位に分けることは考えていません。

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

議員 8番 松壽

産業振興部長 門脇

議員 8番 松壽

産業振興部長 門脇

議員 8番 松壽

議員 8番 松壽

町長 曾根

議員 8番 松壽

議長 西原

町長 曾根

議長 西原

議員 8番 松壽

議長 西原

議員 8番 松壽

- ・ そうならば、その額を全額としたり、粗利でなく売上の減少分にするなど、改善すべきだと思いますが、再度伺います。
- ・ 本制度は、国の持続化給付金の該当にならない事業者を救済するという考えで、3割の減少率ラインを設定しました。そして、先ほど説明したとおり、粗利と売上どちらにすべきかという検討を経ましたので、本制度については、現在提案している内容でやらせていただきたいと思います。
- ・ 5月18日の臨時会で議決したのは、3月・4月分の中小企業持続化補助金です。しかし、5月分については、事業の制度を変更した応援金としています。事業が違ふと考えますが、どのように考えていますか。
- ・ 本事業の要綱については、今回5月分を追加したことにより、事業を2本立てで計画していますので、事業として中身が違ふのではないかと考えています。
- ・ 今後の2次・3次の経済対策があると思いますので、早目の対応をきちとお願ひしたいと思います。

### 2 商店街振興策の決意は

#### 【質問趣旨】

西春別地区では、飲食店が減り続けています。尾岱沼など、他の市街も飲食店の数が多くありません。宿泊施設も減っています。後継者不足も心配されています。

事業者がなければ、税収も減り、町の活気も失われます。雇用にも影響が出ます。飲食業や宿泊業が減ると、町内の仕入れも減り、小売業にも影響が出ます。

乳業メーカーの工場の維持に向けて署名運動もありましたが、事業者からは、ここ数年の町の対応の遅れに不安の声が続いています。

商店街が小さくなり続けている現象に対して、2期目においてどのような手を打つ考えですか。町長の決意を伺います。

- ・ まず、松壽議員の質問でちょっと意味がわからなかった部分があるので、一度お聞きしたい。「ここ数年の町の対応の遅れに不安の声が続いています」とありますが、どういったものに対しての遅れなのか、商店街がだんだん減っていくということに対しての遅れなのか、それとも、明治の工場維持への活動に対しての対応の遅れという意味なのか。どちらなのか分かりましたらお答したいと思います。

- ・ それは、両方であります。

- ・ 今、反問権に当たると思いますが、反問権を行使したいということによろしいでしょうか。

- ・ はい。

- ・ 時間の関係もありますので、（手順は違いますが）反問権の行使を許可します。事務局は、これより残り時間を停止してください。

- ・ 松壽議員の質問の趣旨を確認したいという町長の申し出がありましたので、「ここ数年、町の対応の遅れに不安の声を続けている」という部分についてちょっと説明してほしいということです。

- ・ 乳業メーカーの存続に向けた署名運動、それから商店街の件、両方のことであります。

- ・ 具体的にどういうことを意味しているのか、答弁する前に確認したいとのことなので、例えば、どういう事例があったのかなど、ちょっと説明をお願いします。

- ・ これまでのコロナ対策についてでもありますし、別海町には、中央、西、東に市街地がありますが、酪農については好景気で、それに付随する産業は、そ

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

	<p>れなりに売上があって生活できると思いますが、商店街を含めた他の業態は大変です。また、明治については、昨年の11月に各組合長らと要請をしたことですが、その話は、去年の5月くらいに話があったと聞いていました。町民から、町長としては動きが遅いのではないかという意見があったため質すものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以上で反問権の行使を終了します。事務局は、残り時間の停止を解除してください。</li> <li>・ 私は、明治の移転に関する対応は遅いと思っていません。議会で説明していたとおり、内部の秘密事項であり、表に出さないでくださいとの話があったので、そうした対応をしてきたこと、また、明治から示されている検討課題に対して、クリアされることなく要請しても子供の使いになるので、それらの検討結果を把握してから要請に行きました。決して、対応が遅いと批判される立場でないと思っています。</li> <li>・ 商店街の縮小に対して対応が遅いということについては、町の活性化のためにも、危惧しているところですが、現在は、消費者が求める購入方法も大きく様変わりして、昔のような商店が継続していくことは難しい時代になっています。</li> <li>・ 商工業を守っていくことについては、消費者ニーズへの対応や、資金計画等、事業主が作成する経営計画への支援、新規起業を目指す方が独立しやすいバックアップ制度を充実していくことは大切だと考えています。</li> <li>・ 本町では、商工会への運営費支援をはじめ、商店街の活性化を目的としたにぎわい商店街創造事業、町内業者の利用促進を図るための地域貢献中小企業支援事業、経営基盤強化のための町融資制度、新たな事業・雇用の創出のための起業家支援事業など、他自治体より一歩も二歩も先んじた事業を実施しているところです。</li> <li>・ 今後とも事業主の皆さんと意見交換を図り、不安解消とさらなる施策の要望等について共通認識を作り上げていき、官民一体で進めていきたいと考えています。</li> <li>・ 町長が先ほど述べられたことは、私も議場で聞いています。それで、町民の方には、町長の説明のとおり私も話しています。今の答弁にあった中小企業の支援制度も評価しています。しかし、非常事態になったということで、さらなる支援が必要だと思いますので、今後ともきちっと支援をしていただきたいと思います。</li> </ul>
議長	西原
町長	曾根
議長	8番 松壽
議長	西原
議員	12番 松原
議員	12番 松原

⑧ 通告8番 松原 政勝 議員【一問一答方式】

**1 緊急経済対策の考え方と課題について**

**【質問趣旨】**

国は、本年4月30日に総額26兆円弱の補正予算を成立させ、国民一律10万円の給付金（約13兆円）、中小企業への持続化給付金（約2兆円）のほか、自治体への臨時交付金（約1兆円）の交付を決定しました。

また、今後、休業中の飲食店などへの家賃支援、生活に困窮する学生への支援などを検討し、第2次補正予算も準備しています。

本町の緊急経済対策の考え方と課題について質問します。

(1) 町の中小企業等経営持続化補助金について、比較対象期間を令和2年3月から4月までの2カ月間とした理由を問います。

また、国の持続化給付金の制度に漏れた事業者を救済すると先の臨時会で説明がありましたが、国の制度が「売上の比較」なのに、町は「粗利の比較」としたこ

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

	<p>と、さらに国は、「200万円か100万円の定額の給付金」としたのに、町は「3分の1の補助金」にしたこと、このことについての理由と、現状の制度で果たして救済できると言えるのか質します。</p>
産業振興部長 門脇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 比較対象期間については、制度を策定する際に商工会と協議した中で、3月より4月の売上が減少する事業者もいるとの意見をいただいたことから、3月、4月の売上減少に対する支援としたものです。</li> <li>・ また、補助率については、他自治体の状況なども考慮し、商工会への意見も聴取した上で設定したものです。</li> <li>・ 国の給付金は、売上の減少額の12カ月分として、その上限額を法人200万円、個人事業主100万円としているものですので、月単位での給付額はその12分の1と考えることができます。一方、町が現在実施している中小企業等経営持続化補助金は、3月・4月の減少額に対する補助として、減少額の3分の1、上限50万円としているものです。それぞれ給付の方法が違いますので、金額の比較では優劣はつけられないと考えますし、1カ月分の支給額で比較した場合でも、大きく劣るものではないと思っています。</li> <li>・ しかしながら、先ほど松壽議員からの質問でもお答えしたとおり、制度内容については様々な意見をいただいたことから、これらの意見を踏まえ、既に補助率や対象要件の見直しを図っており、より多くの事業者により手厚い支援ができるよう、進めているところです。</li> </ul>
議員 12番 松原	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に売上の少ない事業者については、ほとんど支援が行き届いていない状況かと思いますが、この点について説明願います。</li> </ul>
産業振興部長 門脇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ そのような意見も踏まえまして制度の拡充を図り、売上減少率20%、3分の1から2分の1への拡充をしました。</li> </ul>
議員 12番 松原	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の持続化給付金に漏れた事業者を救済するとの目的のようですが、実際には、国の給付金を申請した方はほとんどが給付金を受けられたものの、町の補助金は、事業者に行き渡っていないというのは、件数、金額からいっても明らかです。この問題については、今、部長から「制度を拡充する」という内容の答弁がありました。まずは、持続化補助金の制度の内容について検証したかどうか伺います。</li> </ul>
産業振興部長 門脇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業が始まって、申請期限までの半分の期間が過ぎた6月頭に、PDCAサイクルによりまして検証し、補助事業を拡充することとしました。ただ、まだ、事業は進んでいる途中ですので、検証については、今後もしていかなければならないと考えています。</li> </ul>
議員 12番 松原	<p>(2) 国の緊急事態宣言は5月25日に解除されましたが、飲食店においては、休業要請を5月31日まで求められた店舗があります。先の臨時会において、中小企業に対する支援について、副町長から「影響が出ているようなら支援の継続を検討する」と答弁がありましたが、5月の臨時会の段階で影響が出ているのは明白です。</p> <p>町は、公共工事やエコ住宅事業など、土木業や建築業などに対しては、一定の発注や支援策をこれまでも打っており、現在も続いています。</p> <p>明らかに影響が出ている宿泊業と飲食業に対して、粗利の3分の1と制限せずに、制度を見直した上でしっかりとした支援策を打つべきです。</p> <p>町長の所見を問います。</p>
産業振興部長 門脇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先ほど説明しました中小企業等経営持続化補助金の制度内容の拡充のほか、道の休業要請に応じた事業者に対する休業要請協力支援事業や、町内宿泊業者に対する町内宿泊業支援事業を予定しているところで</li> </ul>

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

議員 12番 松原	す。
産業振興部長 門脇	<p>(3) 商工会職員は、3月は確定申告時期、4月は各種団体の総会の日程調整、特に、今回はコロナウイルス感染症対策に伴う影響で業務多忙でありました。このような中、町は、商工会にアンケートを依頼し、いま、会員以外の分も含めて、町の補助事業の申請窓口を商工会に頼んでいるわけです。このような状況にもかかわらず、先の臨時会においては、町の補助事業に対する事務費が補正予算に計上されていませんでした。これでは、商工会は、町の下部組織のようなものです。</p> <p>国から特別定額給付金の事務費が町に交付されるのと同じように、町は、商工会に対して事務費を速やかに交付すべきです。考え方を問います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最初に申し上げますが、町から商工会へ影響調査の実施を依頼したという事実はありません。</li> <li>・ 今年3月に、別海町商工会へ事業者の新型コロナウイルス感染症による状況について確認したところ、聴き取り等を行っているということでしたので、内容について提供をお願いしたことはあります。</li> <li>・ しかし、今回、新型コロナウイルス感染症対策を実施するにあたって行った影響調査は、町がその必要性を考え、直接事業者に対しアンケート調査や個別訪問による調査も行っています。</li> <li>・ 商工会については、町の補助金の交付申請事務に協力いただいているだけでなく、国や道の給付金等の書類作成支援など、町内商工業者に対する幅広い支援を行っていただいていることに深く感謝しているところです。</li> <li>・ 町としまして、それらの事務に係る負担の大きさを考え、中小企業等経営持続化補助金に係る事務費について、商工会へ交付できるよう既に取り組んでいるところです。</li> </ul>
議員 12番 松原	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月・4月分の補助金、また、追加の5月分の補助金について、申請の窓口は、いずれも商工会で行われることを考えると、当然、商工会に対する事務費を計上するべきだと考えますが。</li> </ul>
産業振興部長 門脇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商工会とは、事務費の単価について既に協議がまとまってまして、3月・4月分に加えて、5月分についても支払う予定です。現時点で事業が完了していませんので、支払は済んでいませんが、支払うことで協議が整っています。</li> </ul>
議員 12番 松原	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算を計上するということですが、今議会には、補正予算が計上されていないわけですね。</li> <li>・ 改めて予算要求ではなく、流用等で対応を考えています。</li> </ul>
産業振興部長 門脇	<p>(4) 私は、本来であれば、中小企業に対するアンケートは、町が直接事業者に対して行うべきであったと考えます。</p> <p>また、各種報道で最も影響が出ていると報じられている飲食業と宿泊業については、せめて直接声を拾うべきです。町内に69社しかないわけですから、職員が手分けすれば、1日か2日で声を拾えます。</p> <p>「職員が状況を聞きに来たことがない」という宿泊業や飲食業の声をいくつも聴いています。「困ったら事業者から町に言ってくるべき」などという発想では、町民目線の行政とは言えません。</p> <p>今からでも、直接、飲食業と宿泊業の生の声を拾う考えはあるか、町の姿勢を問います。</p>
産業振興部長 門脇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先ほど説明したとおり、中小企業等経営持続化補助金の制度を実施するにあたっては、町が直接事業者へアンケート調査を行っています。</li> <li>・ 4月7日から16日までの期間に飲食宿泊業者を対象として、4月18日か</li> </ul>

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

ら24日までの期間に業種を大規模企業、農業関連会社等を除く商工会員に拡大して275社にアンケート等を実施し、飲食・宿泊業41件、飲食・宿泊業以外の業種34件、計75件から回答を得ており、回答率は27.3%となっています。

- ・ また、5月の連休に町外・道外からの観光・宿泊が見込めない状況となった宿泊業の実態は、当然把握すべきものとして、5月25日から29日までの期間に、宿泊業に対し影響調査を実施し、12件、回答率92.3%の回答を得ています。

- ・ 今後についても、必要に応じ調査を行いますが、町で把握していない状況について、商工会等からも情報提供いただくなど連携しながら進めていきます。

- ・ 中小企業を中心に調査をしているわけですが、酪農業、水産業についても調査をしたことはありますか。

- ・ 一次産業への影響ですが、町内農・漁協と連携を密にしており、4月末には漁協からホタテの水揚量減少などの現情報報告はいただいておりますし、農業については、バターなどの在庫問題がありますが、懸念されていないとのこと。引き続き、農協、漁協と連携を密にしていきたいと考えています。

(5) 最後に、特別定額給付金について伺います。申請から給付までは速やかであったという町民の声を聴いています。

しかし、それでは拭い切れない対応の遅れに不信感を持っている町民は数多いです。

もう給付が始まっているとはいえ、町は、町民にわかりやすく説明し、信頼を回復する責任があります。

我々も臨時会で説明を受けたのですが、職員の答弁後に、副町長、町長と答弁がありましたが、質疑の回数も終わり、はっきりとしたことがよくわからず終わってしまいました。

改めて特別定額給付金の手続きが、他の自治体より遅れた理由を伺います。

- ・ この特別定額給付金の申請事務を行うにあたり、専用のシステム開発が必要になります。本町の場合は、自治体情報システム協議会が構築する共同のシステムを利用し、5月1日から試験運用できるようになり、それ以後順次給付対象者のデータ確認作業、整理、申請書の出力等を行ってきました。このシステムを利用している自治体に多少の誤差はありますが、同様の時期で作業を進めています。

- ・ なお、道内では5月1日から受付開始した自治体がありますが、これは自治体独自でシステムを開発し取り組んでいるものと思われます。

- ・ また、平行して申請書を郵送する各種専用封筒の作成依頼も同時に進めてきました。最終的には専用封筒の出来上がりを含め、申請書の封入れ作業が5月19日に完了しています。

- ・ なお、この間の作業として施設入所者、あるいは外国人への対応など細かい協議を関係部署と行っていますが、町としては、これまですみやかに事務を進めてきたものと考えています。

- ・ これ以降としては、申請書の発送業務、発送後における申請書受付、町民からの問合せへの対応や確認、データ入力、定額給付金の支給業務を行うこととなりますが、今回5月24日執行の町長選挙に係る、入場券の発送業務や期日前投票、また投票日までの準備など多くの職員を要する作業が

議員 12番 松原

産業振興部長 門脇

議員 12番 松原

総務部長 浦山

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

	<p>重なっていました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この時期に特別定額給付金の申請書を発送して、その後の事務を進めることを考慮したときに、事務の煩雑化により町民への対応やスムーズに事務を進めることが困難であると判断し、発送業務を担当している郵便局とも協議を行い、1週間程度、申請書の発送を遅らせ5月25日から順次発送した経過にあります。これに伴い、受付開始も5月26日からとしました。</li> <li>他の自治体と比較すると確かに1週間から2週間遅れた申請手続になり、町民の方に、お待ちいただくことになりましたが、受付した申請書については、その日ごとに全て処理し、できる限り早く町民の方に給付できるよう、対応しています。</li> </ul>
議員 12番 松原	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月27日に国会で決定され、1日でも早く国民に給付できるよう国から通達があったはずですが。他の自治体とシステムが違うというような説明がありましたが、このような給付金は、突発的に発生したわけで、それに対して準備している自治体はどこにもないと思いますが、それでもほかの自治体は1日でも早く、町民、市民に給付したい、届けたいということで早くから取り組んでいました。また、別海町は、新聞のほうに5月25日以降に申請手続が始まると掲載され、町民としては、待ちに待って10万円でありましたので、非常に私たち議員にも苦情などが寄せられたわけです。</li> <li>選挙や郵便局の対応などで申請書の発送が遅れたとのことですが、町長選挙があるのは、私たちも町民も知っているわけです。ですから、その前に、何とか早く申請事務ができなかったのかということが悔やまれるわけですが、そのことについて、そういう協議を庁舎内でされたのかどうか伺います。</li> </ul>
副町長 佐藤	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体システム協議会でシステムを共同開発している別海町の場合と、あるいは根室市さんのように独自にシステムを開発して、印刷を発注できる自治体、あるいは、準備に当たって専決処分をしたという自治体も聞いていますし、早いところでは臨時議会をやったところも聞いています。</li> <li>本町においては、臨時交付金と経済対策予算の両方を説明できるような内容を整理し、5月14日の臨時会で提案となりました。</li> <li>選挙も特別定額給付金の事務もどちらも大事ですし、決して間違いがあってはならないとの思いで、職員のほうから1週間程度遅らせて給付金の郵送事務を間違いの内容にやりたいという報告があり、私の段階で、もちろん最終的に町長に確認をとりましたが、やむを得ないという思いで判断、結論を出したということです。企画、立案する立場の私の大きな責任があったということで、ご指摘については大変重く受け止めております。</li> </ul>
議長 西原	<ul style="list-style-type: none"> <li>申し上げます。明日から25日までは、本会議が休会となります。したがって、本日の会議時間をあらかじめ延長し、予定の一般質問を終えたいと思います。ご異議ありませんか。</li> </ul> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長 西原	<ul style="list-style-type: none"> <li>本日の会議時間の延長にご理解をいただき厚く感謝申し上げます。それでは、一般質問を再開します。</li> </ul>
議員 12番 松原	<p><b>2 町長2期目の政治姿勢について</b></p> <p>【質問趣旨】</p> <p>本年5月24日の別海町長選挙によって、第2期となる曾根町長の町政がスタートしました。</p> <p>昨年12月定例会の戸田議員からの一般質問において、人口減少対策など、スピード感のある対応を求められていたばかりにもかかわらず、第1期の曾根町政</p>

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

		<p>の締めくくりにおいては、戸田議員の提言が活かされない結果となりました。</p> <p>2期目のスタートに当たって町長の政治姿勢を質します。</p>
議員	12番 松原	<p>(1) コロナウイルス感染症の蔓延により、自らの事業を続けられるのか、我が子の学費を支払い続けられるのかなど、多数の住民が不安を抱える中、自らの選挙の影響を考えて経済対策を打つタイミングを迷うようなことがあってはなりません。迷うどころか、国難の中、自らの選挙のことを考えてはいけません。</p> <p>その政治姿勢を少し改めるべきと考えますが、町長の所見を問います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自らの選挙の影響を考えて経済政策のタイミングを迷ったとのご質問ですが、私は一度も影響を考えて遅らせたとは言っていません。</li> <li>・ むしろ影響を考えて有利にしようとしたならば、一番早く支給することが当然であろうと思います。</li> <li>・ 政治姿勢を改めるべきとのご意見ですが、私は、この4年間で、私利私欲のために行政を利用したことは一度もありません。</li> <li>・ 選挙があろうとなかろうと、町民ファーストの意思を変えるつもりはありません。</li> </ul>
町長	曾根	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私の質問の中で、町長に対し、私利私欲のために行政を利用したと言っていないです。ここで、一つ、新聞の切り抜きなんですが、ちょっと紹介してみたいと思います。ある新聞の町長が当選した後のコメントです。「経済対策の遅れと選挙は、関係があったのか」という質問に対して、町長は、「できることなら選挙の前に手掛けたかったが、職員ができる体制を探った結果。選挙前に行くと選挙に有利に働くのでは、との葛藤があり、迷ったのも事実」と回答しているわけです。</li> <li>・ 私も、実は、気持ちの中では、早く臨時会を開いて補正予算を出したいという思いはありました。しかし、職員からの話では、事務が非常に重なって大変だとのことで、5月14日に臨時会を開催するのもしやむを得ないと判断しました。先ほどの新聞記事の回答は、もしも、特別定額給付金の申請書の発送を選挙の後にした場合、または前にした場合、選挙にどう影響が出るのかなという意味で考えたということもありますけど、有利にするために判断をしたということではありません。</li> </ul>
議員	12番 松原	<p>(2) 町政1期目を振り返ると、理事者間や職員との意思疎通に課題があったのではないかと見受けられますし、地域にそのような声広がっています。</p> <p>2期目において、どのように組織内の情報共有や連携を図り、スピード感のある町政を推進するのか、今後の姿勢を問います。</p>
町長	曾根	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誰がそのような声を出しているのかわかりませんが、職員との情報共有は大切なことであり、私の方から情報を求めることがずいぶん多いと思います。</li> <li>・ また、職員との意思疎通については、私は基本的に前例にこだわらず、昨年までの決裁方法や事務処理方法等についても、慣例に流されことなく、改めるべき事業は再検討するよう差し戻しすることが多々あります。</li> <li>・ 私は、今後とも町民ファーストの考え方を職員にも理解してもらい、行政執行組織一体となって町民の期待に応えていきます。</li> </ul>
議員	12番 松原	<p>(3) 町民の声からも、漁業者や商工業者に寄り添った町政に課題があると考えます。任期の4年はあつという間です。</p> <p>町長は、「3大指定管理施設」と表現し、それぞれの方向性を決めると決意を述べていましたが、漁業者や商工業者にとっては、それよりも毎日の生活のほうが重要です。</p> <p>2期目における水産業振興策と商工業振興策について、町長の政治姿勢を問います。</p>

## 令和2年第2回定例会 2日目 要点記録

町長 曾根

- ・ 私の2期目における水産業振興策は、行政執行方針で述べたとおり1期目で実施してきました根付け資源の増大事業や各種基盤整備事業などを継続していくことが重要だと考えています。
- ・ 特に、私は、本町の主要魚種である秋サケの資源復活に力を入れていくことが、まず取り組まなければならない課題だと考えており、そのためには根室管内さけ・まず増殖事業協会や漁協とも十分に連携し、町としてできる限りの支援をしていくことが必要であると考えています。
- ・ また、漁家経営安定のためには、これまで進めてきた「つくり育てる漁業」である栽培漁業への取組の継続も大切なことであり、これらについても漁協との連携を深め、強く推進して行きたいと考えています。
- ・ 次に、商工業振興策ですが、小売業を含めた、商工業などを守っていくことについては、消費者ニーズへの対策や資金計画等、事業主が作成する経営計画への支援及び新規起業を目指す方々が独立しやすいよう、バックアップ制度を充実していくことが大切と考えています。
- ・ 本町では、商工会への運営費支援をはじめ、商店街の活性化を目的としたにぎわい商店街創造事業、町内業者の利用促進を図るための地域貢献中小企業支援事業、経営基盤強化のための町融資制度、新たな事業・雇用の創出のための起業家支援事業など、他自治体より一歩も二歩も先じた事業を実施しているところです。
- ・ 今後とも事業者及び各関係団体等の皆さんと、直接意見交換できる場を多くし、不安解消と更なる施策の実現に向け共通認識を作り上げ、行政の中で活かしていきたいと考えています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、特に、水産業の魚類、貝類は、2月を境にして低迷し、現在も低迷しています。今年の秋サケ漁の回復の見通しはおそらくないだろうともいわれています。町の対策を考えてほしいと思います。商工業については、大型の地域振興券の発行はいかがなものでしょうか。その辺りの考えを伺います。
- ・ プレミアム商品券による経済対策も、可能性の一つになると考えています。これからの検討課題と受け止めていますので、ご理解願います。

議員 12番 松原

町長 曾根

議長 西原

15:35 散会